



千代田大橋が開通

去る2月23日に国道242号、十勝川を挟んで幕別町と池田町を結ぶ「千代田大橋」が、54ぶりに年架け替えられ渡橋式が行なわれました。従来に比べ、車道幅が路側帯部分を含め2.5mも広がり、さらに歩道2m歩道が片側に付き、車両事故の心配も減り安心して通行できるようになりました。

全国学力・学習状況調査結果

- 6 幕別地域水道料金の改定について
- 8 平成19年度幕別町文化賞・スポーツ賞等表彰
- 11 乳幼児医療費助成制度の助成内容拡大について
- 12 幕別町国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 14 後期高齢者医療制度⑦
- 16 「新町において調整する」合併協定項目①
- 18 幕別町人生学博士の紹介
- 19 輝いています人（九本 栄一さん）
- 20 まちのニュース
- 22 忠類総合支所のコーナー
- 23 みんなの広場
情報のページ
- 27 おしらせ
- 33 募集スポーツ・イベント
- 36 保健・福祉
- 40 育児・教育
- 43 百年記念ホール
- 45 スワディ
- 47 くらしのカレンダー

まく **4** No.675
2008 平成20年
広報 **べつ**

平成19年度

全国学力・学習状況調査

結果がまとまりました

教育委員会では、平成19年4月24日に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施した全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、教科における児童生徒の学力の傾向と課題および改善のポイントなどについて分析をしました。

調査の内容

- ◇主として「知識」に関する問題(国語A、算数・数学A)
- ◇主として「活用」に関する問題(国語B、算数・数学B)
- ◇生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

教科に関する調査の結果

調査を実施した教科の目標の実現状況は、全国と比べてほぼ同様の傾向にあり、記述式の問題の無回答が多いなど思考力、判断力、表現力等に課題がみられました。

小学校 国語

発音や発声、言葉遣い、表記などの言語事項については相当数の児童が理解していました。

課題のあった点		改善ポイント
話すこと・聞くこと	・話し方や聞き方に関する知識の理解。	・具体的な言語活動を通した、話すこと、聞くことについての知識・技能の定着。
書くこと	・説明文を要約することや資料から必要な事項を取り出し、与えられた条件に即して書き換えること。 ・自分の考えを決められた字数で書くこと。(無解答率が高い。)	・文章の要約や条件に即して書き換えたりする言語活動の充実。
読むこと	・物語の登場人物の関係を押さえて心情を把握すること。 ・文章の内容と資料の情報とを関係付けて正しく読み取ること。 ・2つの文章の共通点を評価し、自分の考えをまとめること。(無解答率が高い。)	・物語の登場人物の関係を押さえて心情を把握する言語活動の充実。 ・文章の内容と資料の情報とを関係付ける言語活動の充実。 ・文章を比べて読み、観点に沿って考えを書く言語活動の充実。
言語事項	・文の構成を理解して、1文を2文に書き換えること。	・文の構成についての理解の定着を図る指導の充実。



小学校 算数

三角形や平行四辺形の性質など図形に関することや、棒グラフの読み取りなどは相当数の児童が理解していました。

課題のあった点		改善ポイント
数と計算	・ 小数の割り算(※例1)や足し算と割り算の混合した整数と小数の計算(※例2)。 ・ 分数と小数の意味と大きさの理解。 ・ 小数の掛け算の意味についての理解。 ・ 計算の工夫を理解し、その計算方法を説明すること。 ・ 問題の条件を整理し、筋道を立てて考えること。	・ 数の意味や大きさを考えたり、数を多面的にみる活動の充実。 ・ 簡単な数に置き換え、式を考える等、工夫して立式する活動や、問題の意味をしっかりと読み取り、筋道立てて考える活動の充実。
量と測定	・ 円の面積を求める公式の定着。 ・ 地図から必要な情報を取り出し、面積を比較して説明すること。	・ 円の面積を求める公式の理解と面積を求める指導の重視。 ・ 場面から情報を読み取り、問題解決のために必要な情報を選択して考える活動の充実。
数量関係	・ 計算の順序についての決まりを理解して計算すること。 ・ 百分率(割合、%など)を用いて問題を解決すること。 ・ 式の形に着目して計算結果の大小を判断し、根拠を明確にして説明すること。	・ 計算の順序を意識できるようにする指導や、百分率の意味を理解できるようにする指導の重視。 ・ 式の形に着目して計算結果を考え、根拠を明らかにして説明する活動の充実。



※例1 $12 \div 0.6$
 ※例2 $6 + 0.5 \times 2$



中学校 国語

伝える必要のある内容を簡潔なメモにまとめるなど「話すこと・聞くこと」は相当数の生徒が理解していました。

課題のあった点		改善ポイント
書くこと	・グラフから情報を読み取り、文章の結論につながるように書くこと。 ・作品の内容や構成、表現上の特色を踏まえ、考えを書くこと。 ・比喻等の表現技法に注意して内容をとらえること。	・文章と資料との論理的な関係を明らかにしながら書く指導。 ・本文を引用するなどして、根拠を客観的に述べる方法等の指導。
読むこと	・文脈に即した漢字の読み書きや、語句の意味を理解し文脈の中で適切に使うこと。	・文学的な文章で用いられる技法に興味・関心をもつとともに、表現の意味に注意して読む指導。 ・日常生活での実際の言語活動を想定させるなどの指導。
言語事項		

中学校 数学

「数量関係」についての知識と活用は、相当数の生徒が理解していました。

課題のあった点		改善ポイント
数と式	・分数の割り算の計算(※例3)をすること、指数や四則を含む正の数と負の数の計算(※例4)をすること、等式を目的に合うように変形すること。 ・説明を振り返って考えること、ものごとを発展的に考えること。	・正と負の数の意味や数の大小関係を判断できるようにする指導。 ・誤りのある計算例を取り上げて、その誤りを指摘する場面や、文字式の意味を多様に読み取ったり、言葉で表現する場面などを設定。 ・発展的に考えるための視点を示し、新たな性質を発見できる指導。
図形	・円すいの見取り図を展開図へ置き換えること、同じ弧に対する円周角と中心角の関係の理解。	・見取り図と展開図の特徴や関係について理解できるように指導。 ・具体的な空間図形を注意深く観察したり、さまざまな空間図形を表現する場面を設定。
数量関係	・確率の意味についての理解。	・具体的な事象(確率論で、さいころを振るといような試行の結果起こる事柄)についての観察や実験を通して、事象の起こり得る場合に関心をもち、それを順序よく整理する場面を設定。

※例 3 $\frac{2}{3} \div \frac{5}{7}$
 ※例 4 $2 \times (-3)^2$

質問紙調査の結果（主なもの）

割合の高かった項目		割合の低かった項目	
学習時間等	・ 体育の授業以外に運動・スポーツをする児童生徒。	・ 家庭で1時間以上学習する児童。 ・ 読書が好きな児童。 ・ 家で学校の宿題をする児童。	
学習塾	・ 学習塾（家庭教師を含む）で勉強している児童生徒。		
基本的生活習慣	・ 起床時間の遅い生徒。 ・ 朝食を食べる生徒。 ・ 寝る時刻が早く、睡眠時間も長い児童。		
家庭でのコミュニケーション	・ 家の人と夕食を一緒に食べる児童生徒。 ・ 家の手伝いをする児童生徒。		
自尊意識・規範意識等	・ 将来の夢や目標をもっている生徒。 ・ 人の気持ちが分かる人間になりたいと思う生徒。 ・ 近所の人にあいさつしている児童生徒。	・ 将来の夢や目標をもっている児童。 ・ 人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童。 ・ 自分にはよいところがあると思う児童。	



今後の調査結果の活用

教育委員会では、このたび分析結果をもとに、小中学校における学習指導・児童生徒指導や、家庭・地域との連携の見直しに役立ててまいります。

忠類地域水道料金・個別排水処理施設使用料 4 月分からの改定について

忠類地域の水道料金と個別排水処理施設使用料が4月分から次のとおり改定となります。これは町村合併の際の調整結果に基づくものです。

忠類地域水道料金 新・旧対照表

用 途	基本料金（1カ月あたり）		水量料金（1m ³ につき）	
	現 行	改定後	現 行	改定後
家 事 用	8 m ³ まで1,130円	399円	140円	157円
営 業 用	20m ³ まで3,090円	399円		20m ³ まで204円
営 農 用	8m ³ まで1,130円	399円		21m ³ から122円
団 体 用	20m ³ まで2,880円	1,837円		168円

忠類地域個別排水処理施設使用料 新・旧対照表

人 槽	現 行	改定後
10人槽	3,700円/月	4,200円/月

他の人槽については変更ありません。

問い合わせ先
水道課庶務係
☎0155-54-6624

幕別地域水道料金（簡易水道を除く）の助成について

町では、下記条件に該当する世帯に対し、水道料金の助成を行ないます。実施時期は6月分からとなりますが、申請の受付を開始します。申請日の翌月からの助成となりますので、該当要件を確認の上、早めに申請を行なってください。

◆助成の要件

市町村民税非課税世帯で、次の①～⑨のいずれかに該当する水道の利用者です。

- ①児童扶養手当を受給している場合
- ②幕別町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例（昭和48年10月1日条例第30号）に定める父である場合
- ③特別児童扶養手当を受給している場合
- ④申請日現在、満75歳以上の者1名で世帯を構成している場合
- ⑤水道の利用者の世帯に身体障害者手帳の障害等級が1級または2級の者が属している場合
- ⑥水道の利用者の世帯に療育手帳の障害程度がA判定の者が属している場合
- ⑦水道の利用者の世帯に精神障害者保健福祉手帳の障害等級が1級の者が属している場合
- ⑧水道の利用者の世帯に北海道が発行した特定疾患医療受給者証の交付を受けた者が属している場合
- ⑨水道の利用者の世帯に北海道が発行した小児慢性特定疾患医療受診券の交付を受けた者が属している場合

◆持参するもの

印鑑、助成要件を証明するもの（児童扶養手当受給者証、特別児童扶養手当受給者証、ひとり親家庭の医療費助成証、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証、小児特定疾患医療受診券のいずれか1つ）

◆助成の内容

水道使用量1立方メートル当たり36円を助成します。〔水道料金から助成額を差し引いた額で請求します。〕

◆提出期限 4月1日から随時受付

◆提出先 保健福祉センター、札内支所、糠内出張所、ふれあいセンター福寿

◆問い合わせ先 保健福祉センター社会福祉係 ☎0155-54-3811

幕別地域水道料金(簡易水道を除く)が 6月分から改定されます

今回の水道料金改定は、平成9年改定以来11年ぶりとなります。

料金改定の背景

水道事業会計は平成9年に料金改定し、以来、配水管の整備や老朽管の布設替えなどの事業を行ってきましたが、平成18年度決算で約8,950万円の欠損金を計上することとなりました。また、今年度からは、施設の老朽化や水源の水質悪化等により、猿別浄水場を廃止し、中札内ダムからの受水に切り替えることになりましたことから、この費用増等により今後も引き続き厳しい財政運営状況にあります。

料金改定の経過

厳しい財政運営状況から町では、水道事業会計の人件費を圧縮するなど経営の合理化に取り組んでいましたが赤字解消には至らず、昨年11月に幕別町使用料等審議会から料金改定について答申をいただき、3月町議会定例会において可決されました。

町では、今後より一層の企業努力並びに高い安全性と安心・安定した給水サービスの提供に努力していく考えですので、料金改定にご理解をいただきますようお願いします。

新料金は、次の表のとおりで6月分から適用されます。

幕別地域^(※)水道料金 新・旧対照表

口径・用途	基本料金（1カ月あたり）		水量料金（1m ³ につき）	
	現 行	改定後	現 行	改定後
13mm	399円	350円	204円	240円
20mm	399円	350円		
25mm	1,018円	893円		
40mm	2,241円	1,967円		
50mm	8,153円	7,158円		
75mm	12,232円	10,739円		
100mm	15,288円	13,422円		
(臨時給水)防除用			122円	143円
(臨時給水)一般用			367円	433円
(臨時給水)公共用			183円	215円

(※) 簡易水道を除く



平成19年度

幕別町文化賞・スポーツ賞等表彰 善行賞・標語最優秀賞表彰

3月20日、町百年記念ホールで表彰式が行なわれました。
今年度の受賞者は、文化奨励賞1個人、1団体。少年文化奨励賞18個人、5団体。
スポーツ賞1個人。ジュニアスポーツ奨励賞21個人、9団体。
善行賞1個人2団体と標語最優秀賞6人が表彰を受けました。

文化奨励賞(個人)

七條 光義

帯広菊まつり菊花展総理大臣賞
(平成9・18年)



文化奨励賞(個人)表彰

文化奨励賞(団体)

幕別町立札内南小学校
第17回おびひろ児童版画コン
クール優秀学校賞

少年文化奨励賞(個人)

- 谷藤 颯大(札内北小学校2年・工作)
- 杉本 龍也(札内北小学校2年・工作)
- 田村 希(札内北小学校2年・似顔絵)
- 大泉 有璃(札内中学校2年・管楽器木管部門)
- 雨山 千恵(札内中学校2年・管楽器金管部門)
- 山本 佳奈(札内東中学校2年・管楽器金管部門)
- 小野寺 聖奈(札内東中学校2年・管楽器木管部門)
- 淵澤 舞(札内東中学校3年・英語暗唱)
- 島 咲美(忠類中学校3年・工芸・彫刻)
- 館田 奏(白人小学校5年・パソコン作品)
- 近藤 妃捺(白人小学校3年・書道)
- 菊池 紫園(白人小学校6年・書道)
- 植村 優人(白人小学校6年・工作)
- 中野 裕加(白人小学校6年・書道)
- 土橋 風太(途別小学校3年・工芸・彫刻)
- 熊田 波奈(途別小学校2年・工芸・彫刻)
- 橋本 侑茉(糠内小学校2年・版画)
- 熊田 和真(幕別小学校3年・工作)

少年文化奨励賞(団体)

◇ 札内中学校吹奏楽部

サクソフオーン四重奏

第39回帯広地区アンサンブルコンクール中学校の部金賞

◇ 札内中学校吹奏楽部

第52回帯広地区吹奏楽コンクール中学校B編成の部金賞

◇ 糠内小学校3・4年生

第15回浜名賞かちまいパソコン作品コンテスト小学校四年生グループ作品の部学年賞

◇ 糠内小学校5・6年生

第3回「わが町新聞コンクール」北海道大会優秀賞

第3回「わが町新聞コンクール」全国大会佳作

◇ 札内南小学校6年生

第12回全十勝小学校かべ新聞コンクール六年生の部最優秀賞

スポーツ賞(個人)

◇ 小西 康道(白樺学園高等学校2年)

第5回IAAF世界ユース陸上競技選手権大会男子走幅跳優勝。
第60回全国高等学校陸上競技選手権大会男子走幅跳2位

ジュニアスポーツ奨励賞(個人)

◇ 松田 華奈(札内中学校1年・ソフトボール)

◇ 谷内 祥子(札内中学校2年・ソフトボール)

◇ 鈴木 はるか(札内中学校3年・バレーボール)

◇ 玉井 幹大(札内中学校1年・卓球)

◇ 岡久 拓人(札内中学校2年・陸上競技)

◇ 松本 恵利奈(札内中学校2年・陸上競技)

◇ 上村 雄平(札内東中学校3年・剣道)

◇ 齊藤 志歩(札内東中学校1年・柔道)

◇ 中村 光里(札内東中学校1年・ソフトボール)

◇ 高橋 優希(忠類小学校3年・陸上競技)

◇ 大留 亮太(白人小学校5年・スピードスケート)

◇ 久保 祐斗(白人小学校1年・スピードスケート)

◇ 能戸 若菜(白人小学校4年・スピードスケート)

ジュニアスポーツ奨励賞(個人)表彰



◇ 小林 由依(白人小学校3年・バントワリング)

◇ 松浦 純奈(白人小学校4年・陸上競技)

◇ 植竹 勇太(白人小学校6年・ゴルフ)

◇ 園部 紗己菜(白人小学校6年・陸上競技)

◇ 土橋 永暉(途別小学校6年・陸上競技)

◇ 澤邊 翔平(古舞小学校6年・陸上競技)

◇ 西村 美鈴(古舞小学校6年・陸上競技)

◇ 佐藤 透子(幕別小学校6年・卓球)

ジュニアスポーツ奨励賞(団体)表彰



ジュニアスポーツ奨励賞(団体)

◇ 札内中学校スケート部(男子)

◇ 札内中学校女子卓球部

◇ 札内中学校バレーボール部

◇ 札内中学校陸上競技部男子4×100mリレーチーム

◇ 札内中学校女子バスケットボール部

◇ 札内中学校男子卓球部

◇ 札内東中学校卓球部

◇ 白人サッカー少年団(4年生)

◇ 幕別札内FC(U-11)

善行賞（個人）

◆遠藤 由梨（幕別中学校3年）

【受賞事由】

町内の民謡の会に所属しながら高齢者施設などを訪問し、三味線演奏を通して多くの高齢者の皆さんに元気を与えてきた。



善行賞（個人）表彰

善行賞（団体）

◆幕別町立途別小学校児童会

【受賞事由】

日頃より地域の環境美化や交通安全活動に積極的に参加するとともに高齢者福祉施設などでボランティア活動を献身的に行なっている。

◆江陵高等学校ボランティア部

【受賞事由】

日頃より研鑽を重ね地域の環境整備や行事などにも積極的に参加するとともに独居高齢者宅の雪かきや高齢者福祉施設でのボランティア活動を献身的に行なっている。



善行賞（団体）表彰

標語（最優秀賞）

【小学生の部】

◆交通安全・交通マナー・事故防止の部

止の部

◆中村 仁美（駒畠小学校6年）

過ちで

もうもどらない あ的笑顔

◆あいさつ運動の部

◆藤井 萌香（札内北小学校5年）

伝えよう

感謝の気持ち ありがとう

◆ボランティアの部

◆高橋 梨奈（札内北小学校5年）

お母さん

買い物行くなら マイバック

【中・高校生の部】

◆交通安全・交通マナー・事故防止の部

止の部

◆山口 涼介（札内中学校2年）

踏んだかな

自分の心の ブレーキを

◆あいさつ運動の部

◆氏家 啓吾（幕別中学校2年）

『おはよう』で

笑顔の花が そっと咲く

◆ボランティアの部

◆風間 亜美（幕別中学校3年）

感じよう

人と人との ぬくもりを

標語表彰



平成20年4月1日から 乳幼児医療費助成制度の助成内容を拡大します

町では、北海道の補助を得て乳幼児を対象とした医療費の助成を行っていますが、子育て環境の充実を図るため、4月1日から次のとおり助成内容を拡大します。

○改正内容

現行(3月31日まで)				改正後(4月1日から)	
対象者	就学前の乳幼児 (6歳に達する日以後、最初の3月31日まで)			➡	変更ありません
	対象者の生計を維持している方の所得が次の所得制限の限度額未満であること				➡
所得要件	扶養親族の数	所得額	扶養親族の方の状況によって金額が加算される場合があります。詳しくは問い合わせください。		
	0人	5,320,000円			
	1人	5,700,000円			
	2人	6,080,000円			
	3人以上	以下380,000円 ずつ加算			
自己負担額	・3歳未満(3歳到達日の属する月の月末まで)の方 ・市町村民税非課税世帯に属する3歳以上就学前の方		①訪問看護基本利用料 (1割:8,000円上限) ②入院時の食事の標準負担額	➡	入院時の食事の標準負担額
	・市町村民税課税世帯に属する3歳以上就学前の方		①1割の自己負担(月額上限は次のとおり) 通院12,000円/月(個人ごと) 入院44,400円/月(世帯ごと) ②訪問看護基本利用料 (1割:12,000円上限) ③入院時の食事の標準負担額		入院時の食事の標準負担額

これまで医療費の1割を自己負担していた市町村民税課税世帯に属する3歳以上就学前の方について、医療費の一部負担金(4月1日から2割となります。)の全額が助成対象となります。(就学前の乳幼児の方が訪問看護を利用した際の基本利用料は、課税区分等にかかわらず全額助成対象になります。)

※ 就学前の乳幼児で、重度心身障害者医療費またはひとり親家庭等医療費の助成対象である方は、医療機関で支払った自己負担分(医療費の1割相当額または初診時一部負担金)は乳幼児医療費の助成対象となり、払い戻しを受けることができますので、領収書を持参して申請してください。

○受給者証の送付について

これまで1割自己負担の受給者証を交付された市町村民税課税世帯に属する3歳以上就学前の方には、3月下旬から新しい受給者証をお送りしています。4月1日以降はお送りした受給者証をお使いになり、古い受給者証はそれぞれ破棄していただきますようお願いいたします。

平成20年10月から、乳幼児医療費助成制度の対象者を、入院に限り小学校卒業前まで拡大するよう検討しています。詳細が決まりしだい、広報でお知らせします。

問い合わせ先 町民課国保医療係 ☎0155 - 54 - 6602

診査等実施計画を策定しました

2 特定健康診査の実施方法

実施場所	集団検診	保健福祉センター、ふれあいセンター福寿、札内福祉センター
	個別健診	各健診機関(委託契約した医療機関)
実施項目	厚生労働省の基準に定める基本健診項目および詳細健診項目	

3 特定保健指導の実施方法

特定健康診査の結果を判定し、特定保健指導の対象者を抽出しますが、保健指導の必要性が高く効果のあがりやすい方を優先的に指導できるよう、対象者の優先順位づけを行ないます。

対象者の特定健康診査結果から、1回の面接を行なう「動機づけ支援」、継続的な指導を行なう「積極的支援」と、その指導の必要レベルに応じた保健指導を行ない、生活習慣の改善を図ります。

4 特定健診等の受診、利用に係る自己負担額

特定健康診査の受診については、健診に要する費用のおおむね3割を基準に、定額の自己負担額を設定します。ただし70歳以上の方については無料です。

特定保健指導の利用については、すべて無料とし、費用はすべて国および北海道の負担金と保険税から賄うこととします。

※特定健診の実施医療機関、実施時期、自己負担額などについては、広報まくべつ3月号に掲載しています。詳しくはそちらをご覧ください。(広報紙は町ホームページでもご覧いただけます。)

◆ 個人情報の保護 ◆◆◆

幕別町個人情報保護条例に基づき、個人情報の適切な取り扱いを図ります。

また、健診結果等のデータについては、北海道国民健康保険団体連合会の特定健康診査等管理システムにより管理、保存します。

◆ 計画の評価および見直し ◆◆◆

毎年2月に、特定健康診査等の実施状況や目標値の達成状況等の評価し、その結果を幕別町国民健康保険運営協議会に報告します。

また、毎年の評価結果をふまえ、国の動向を見極めながら、計画の中間年である平成22年に計画の見直しを検討します。

※幕別町国民健康保険特定健康診査等実施計画の全文は以下の施設で閲覧することができます。また、町のホームページにも掲載しています。

- ・役場1階(町民課窓口)
- ・忠類総合支所1階(住民課窓口)
- ・札内支所
- ・糠内出張所
- ・駒島出張所
- ・保健福祉センター
- ・ふれあいセンター福寿

※特定健診等は、それぞれの医療保険が実施主体となつて行なう事業です。

幕別町国民健康保険以外の被用者保険(社会保険、健康保険組合、共済組合等)に加入されている方は、現在ご加入の被用者保険にお問い合わせください。

幕別町国民健康保険 特定健康

◆ 計画策定の趣旨 ◆◆◆

疾病の早期発見が目的だったこれまでの健康診査に替えて、平成20年度から始まる特定健康診査・特定保健指導(以下「特定健診等」といいます。)は、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病に着目し、その原因となるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者および予備群を見つけ出し、生活習慣病の予防、早期改善を目的として実施します。この計画はそのための目標の設定や特定健診等の実施内容について定めるものです。

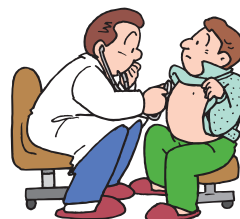


・メタボリックシンドロームに着目するのは・・・

内臓脂肪型肥満を原因とする生活習慣病は予防が可能であり、もし発症しても血糖や血圧をコントロールすることで、生活習慣病の進行や重症化を防ぐことができるという考え方によるものです。

◆ 計画の期間 ◆◆◆

第1期 平成20年度から平成24年度まで(5年を一期としています。)



◆ 計画で定める目標 ◆◆◆

平成24年度までにメタボリックシンドロームの該当者・予備群を10%減少させることを目標に次のとおり目標値を決定します。

区 分	H20	H21	H22	H23	H24
特定健診の実施率	25%	35%	45%	55%	65%
特定保健指導の実施率	45%	45%	45%	45%	45%
メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率	—	—	—	—	10%

※平成24年度の目標値は、国の基準(参酌標準)が示されており、それに向けて各年度の目標値を決定しています。

後期高齢者医療制度の創設に伴い、若年者の医療保険が納付することになる「後期高齢者支援金」の負担額に、特定健診等の国の基準の達成状況に応じた加算または減算がされることになっています。

この基準に達しなかった場合、結果として国民健康保険税の税率の上昇につながることもあります。

◆ 特定健診等の実施方法 ◆◆◆

1 特定健診等の対象者

40歳から74歳までの幕別町国民健康保険被保険者

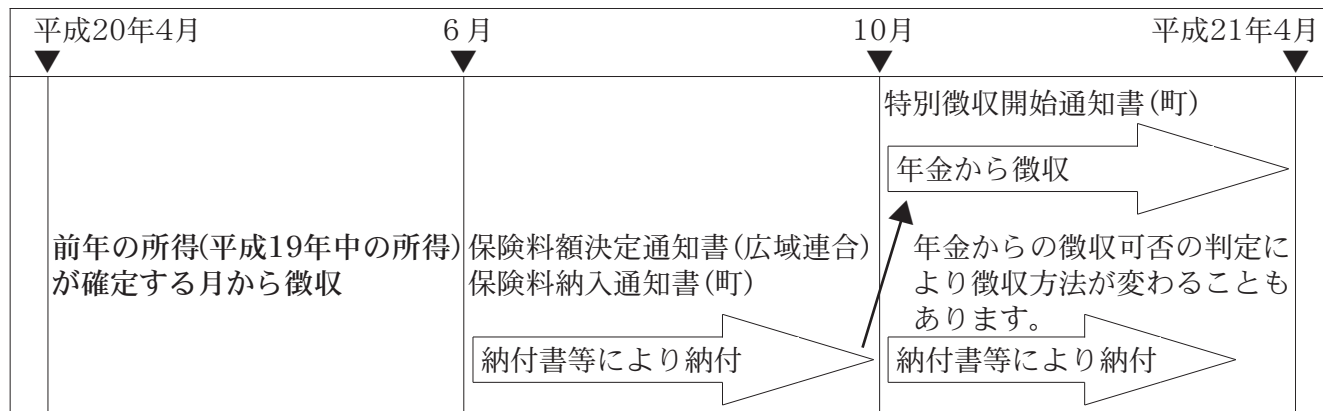
※対象者の方には受診券を発行しますので、健診を受けられる際にご持参ください。

問い合わせ先 町民課国保医療係 ☎0155 - 54

～後期高齢者医療制度がスタート⑦～

2 被用者保険の被保険者本人であった方

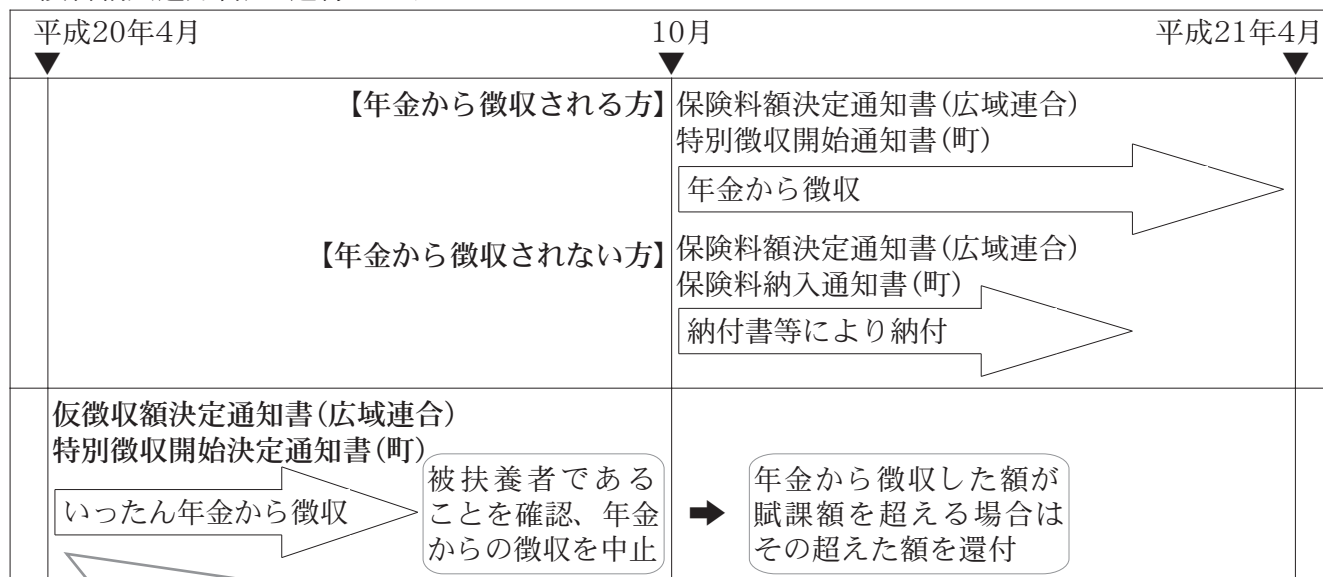
被用者保険〔国民健康保険(国民健康保険組合を含む)以外の保険〕の本人と確認次第、保険料の徴収が開始されます。前年の所得額が確定する6月からの徴収となり、納付書等により納付していただきます。徴収開始に当たっては、保険料に関する通知書(保険料額決定通知書、保険料納入通知書)を送付します。8月に年金からの徴収の可否を判定するため10月から、年金からの保険料徴収の対象となる方は、年金からの保険料徴収が開始されます。年金から徴収される方には、再度保険料に関する通知書(特別徴収開始通知書)を送付します。



3 被用者保険の被扶養者であった方

後期高齢者医療制度に加入する直前に被用者保険〔国民健康保険(国民健康保険組合を含む)以外の保険〕の被扶養者であった方は、制度加入から2年間、保険料を「均等割額の半額(所得割額は免除)」と軽減しますが、平成20年度においては、さらに次の特別措置があります。

- 平成20年4月から9月までは保険料は徴収されません。
- 平成20年10月から平成21年3月までは「均等割額」を9割軽減した額が年金から徴収されます。徴収開始に当たっては、10月中旬に、保険料に関する通知書(保険料額決定通知書、特別徴収開始通知書)を送付します。年金からの徴収が行なわれない方については、納付書等により納付していただきます。徴収開始に当たっては、10月中旬に保険料に関する通知書(保険料額決定通知書、保険料納入通知書)を送付します。



※ 国民健康保険に加入されていた方で、後期高齢者医療制度に加入する直前に被用者保険の被扶養者となった方については、本来平成20年4月から9月まで保険料は徴収されませんが、年金からの徴収に関する事務処理の都合により、平成20年4月から保険料が徴収されることとなります。これらの方には、被用者保険の被扶養者と確認次第、特別徴収を中止し、既に徴収した保険料のうち平成20年度中に納める保険料額を超えた額について還付いたします。

平成20年4月からお年寄りの医療制度が変わります

平成20年度の後期高齢者医療保険料の納め方

～4月から年金からの徴収が始まります～

後期高齢者医療制度の保険料の納め方は、原則年金からの天引きとなります。ただし、①年金支給額が年額18万円未満の方、②介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金支給額の2分の1を超える方、③介護保険料を年金額から天引きされていない方は4月からの天引きの対象とはならず、6月から各自納付書等により納めます。

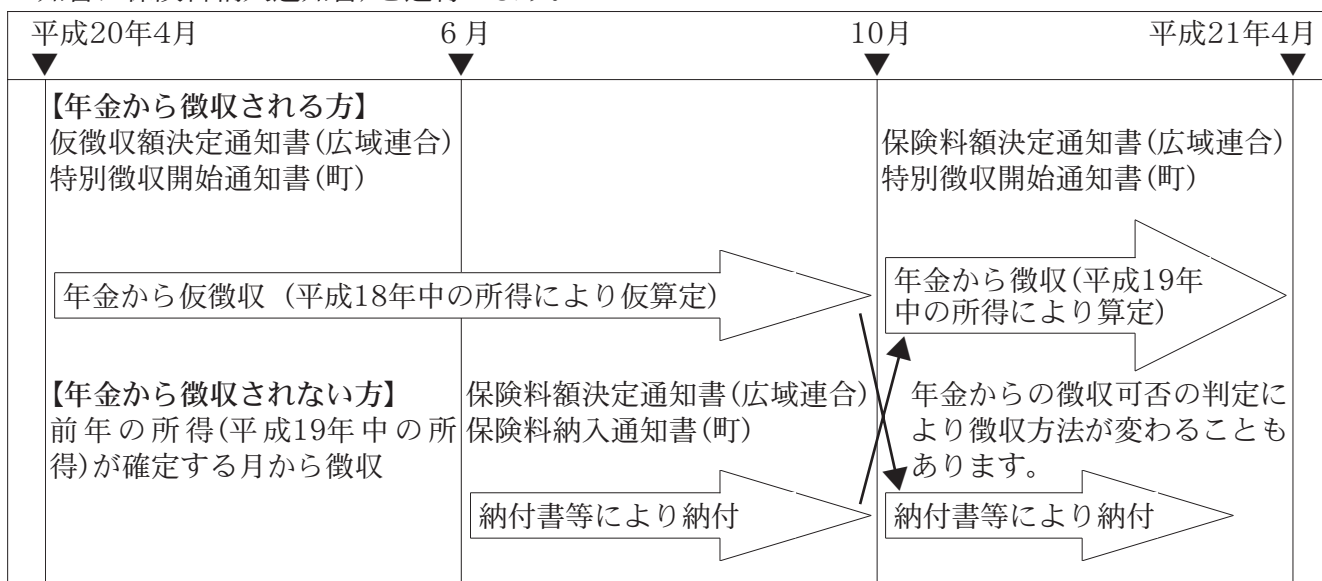
なお、平成20年度は被用者保険の被扶養者であった方への保険料の軽減措置が実施されるため、後期高齢者医療制度に加入する直前に加入していた医療保険や加入種別により保険料の徴収開始時期や納め方が変わってきます。

1 国民健康保険(国民健康保険組合を含む)に加入していた方

① 平成20年4月から年金から保険料が徴収されます。

年金から徴収される方には、前年の所得が確定していないため、4月・6月・8月は前々年の所得により仮に算定した保険料額が徴収されることとなりますので、4月中旬に保険料に関する通知書(仮徴収額決定通知書、特別徴収開始通知書)を送付します。8月に前年の所得により保険料を算定し、年金からの徴収の可否を判定するため10月以降も年金から徴収される方には、確定した年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額を徴収するため、再度10月に保険料に関する通知書(保険料額決定通知書、特別徴収開始通知書)を送付します。

② 年金から徴収されない方は、納付書等により個別に納付していただきますが、前年の所得が確定する6月からの徴収となります。徴収開始に当たっては、保険料に関する通知書(保険料額決定通知書、保険料納入通知書)を送付します。



後期高齢者医療被保険者証を交付しています

平成20年4月1日から後期高齢者医療被保険者となる方には、3月下旬に被保険者証をお送りしています。

平成20年4月1日以降に75歳に到達する方には、75歳に到達する日までにお送りします。いずれの場合も加入手続きは必要ありません。(現在お持ちの「老人保健法 医療受給者証」は、各自で処分願います)。

なお、被保険者証の字体については、原則住民票の字体と同一としています。住基ネットワークに存在しない字体(外字)については、常用漢字表やJIS包摂基準、北海道後期高齢者医療広域連合独自基準により字体を判断していますので、ご了承願います。

問い合わせ先：町民課国

「新町において調整する」合併協定項目 シリーズ①

幕別町と忠類村が合併して、2年が過ぎましたが、合併の際に、「合併協定項目」がつけられました。

これは、合併して新たなしい町となった場合に、お互いの町村が行なっていたサービスや条例、規則、組織構成などについて継続や統合あるいは廃止をするのかどうかなどを、取り決める約束事のようなものです。

この協定において、新たなしい町になってから協議するものは、「新町において調整する」として方針を定められました。

これらの調整方針が、現在どのように調整されているのかを4回シリーズでお知らせします。

「新町において調整する」としたものは全部で56件ありますが、このうち、すでに方針が決定したものが40件、今後方針を決定するものが16件となっています。

今後方針を決定するものの内容としては、「協議年度を特定し決定するもの」が3件、「計画策定年度を特定し決定するもの」が4件、また、「今後の推移を見て判断するもの」が9件となっています。

なお、社会情勢の変動や法律の改正などによつては、今後、柔軟に対応していくことも考えられます。調整内容は以下のとおりとなっています。

協定項目	新町で調整する とした調整方針	担当課	結果および経過、今後の見通
農業委員会委員の定数および任期の取り扱い	2町村の農業委員会については、農業委員会等に関する法律第34条第2項の規定を適用し、新町の農業委員会としてそれぞれ従前のとおり存続する。ただし、平成20年7月に執行される農業委員会委員選挙期日までを目途に、統合に向けて両農業委員会において協議し、調整する。 なお、1つの農業委員会とする時には、同法第10条の2第2項の規定を適用し、合併前の町村の区域ごとに選挙区を設置するものとし、その定数については、新町において調整する。	幕別農業委員会 忠類農業委員会	平成19年10月22日両農業委員会により統合合意書(13項目)が締結された。合意項目のうち、選挙区については当分の間設け、選挙委員定数を幕別選挙区12人、忠類選挙区5人とする「幕別町農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例」が12月議会で議決された。なお、当条例の施行期日は、次の幕別町農業委員会の選挙による委員の一般選挙の期日の告示の日から施行される。
一般職の職員の身分の取り扱い	職員数については、新町において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化を図る。	総務課	平成18年10月に策定した「第三次幕別町行政改革大綱」および推進計画において定数削減の数値目標を明示。 平成19年に庁舎内部会で検討した事務組織機構の見直しを踏まえ、平成19年度中に定員適正化計画を策定済み。

協定項目	新町で調整する とした調整方針	担当課	結果および経過、今後の見通
一般職の 職員の身 分の取り 扱い	現職員の給料については、新町において速やかに給料の格差是正を図る。	総務課	給料額の格差については、平成18年4月に著しい格差が生じているものについて所要の調整を講じたところであり、今後不都合な点が生じた場合は、職員組合とも協議し現行の給与制度の中で検討していく。
使用料・手 数料の取 り扱い	新町における住民の一体性を図るとともに、住民負担に配慮し、負担の公平の原則から、適正な料金および減免のあり方について、新町において引き続き検討する。	総務課	平成18年10月に策定した第三次幕別町行政改革大綱および推進計画において、公共施設の使用料・減免基準の見直しを明示。庁舎内に組織した減免基準見直し検討委員会において、検討を進め、平成22年度までに行なう。
慣行の取 り扱い	宣言については、幕別町の宣言を新町に引き継ぐものとし、忠類村の宣言については、新町において調整する。	総務課	忠類村の宣言のうち幕別町では宣言していないもので「農畜産物自給確立の村宣言」(H5.3.11)がある。幕別町においては、議会で宣言はしていないが同様の町の姿勢を示すものとして、「農畜産物の国内自給を推進する町・幕別町」の看板を町内に設置しており、新町で改めて宣言をする必要ないと判断し、この項目についての調整は行なわないこととした。
慣行の取 り扱い	町の木、花及び鳥については、町民の一体感を醸成するため、新町において制定する。	総務課	現在の幕別町の花(スズラン、シバザクラ)、町の鳥(オオハクチョウ)[S61.8.22決定]が現状にそぐわない点があることは承知しているが、新町にふさわしいものを、それらの必要性を含め、将来節目となる時点で町民の意向を調査する予定であり、それまでの間、幕別町の木(カシワ)、花、鳥をそのまま継承することとした。
慣行の取 り扱い	名誉町民制度及び表彰については、新町において調整する。	総務課	忠類村の名誉村民を幕別町の名誉町民とみなし、現行の幕別町の名誉町民制度を継続する。表彰制度は忠類村表彰条例の規定により表彰を受けたものを、幕別町表彰条例の規定により表彰を受けたものとみなし、幕別町の表彰制度を継続する。今後の受賞の要件等に所要の調整を図る。
慣行の取 り扱い	忠類村の開村記念式については、記念式の趣旨を継承し、開催方法について新町において調整する。	総務課 地域振興課	開村記念式については廃止とするが、旧忠類村の開村記念日である8月20日を「ふるさと忠類の日」とし、①防災行政無線による記念日の呼びかけと②広報まくべつおよび町ホームページのくらしのカレンダー欄掲載による周知を図っている。また、8月20日近辺の日曜日に幕別町体育連盟忠類支部主催による「ふるさと忠類運動会」が開催されている。

幕別町人生学博士

平成3年度からスタートした「幕別町人生学博士」は、これまで111名の方を認定し、学校や老人クラブ、公区、福祉施設、個人などから実技指導等の依頼を受け、多くの博士が活躍されています。ここでは、平成20年度にご活躍いただける33名の博士をご紹介します。

指導や講演の際の費用は必要ありませんが、依頼は、直接ご本人までお問い合わせください。

◇人生学博士制度とは◇

高齢者の豊かな知識や技能、経験を生かし、生涯を健康で生きがいを持って社会参加していただくことを目的とした制度です。町内に居住する65歳以上の方を対象に各分野の優れた高齢者の方々を人生学博士として認定し、培った知識、技能などをボランティアとして各行事や町内活動を通じてまちづくり、地域づくりに生かしていただくとするものです。

菊づくりの指導 藤田 勇さん 札内桂町 ☎0155-56-5515	菊づくりの指導 小口一雄さん 札内若草町 ☎0155-56-4348	書道の実技指導 箕浦 眞さん 美川 ☎0155-57-2115	書道の実技指導 野々村春雄さん 札内新北町 ☎0155-56-5717	書道の実技指導 松井多平さん 宝町 ☎0155-54-2950
書道とスケートの指導 小林和雄さん 札内あかしや町 ☎0155-56-7280	俳句の指導 高島信一さん 札内あかしや町 ☎0155-56-3456	俳句の指導 野勢英一さん 旭町 ☎0155-54-5238	俳句の指導 古住基さん 忠類東宝 ☎01558-8-2925	茶道の指導・朗読や紙芝居 鈴木美智子さん 札内泉町 ☎0155-56-3391
茶道の指導 藤原ケイ子さん 日新 ☎0155-56-5753	木彫・木工芸の指導 郷美智子さん 旭町 ☎0155-54-3739	木彫・木工芸の指導 高橋孝子さん 札内青葉町 ☎0155-56-3723	絵画、陶芸などの指導 三村彌知夫さん 札内あかしや町 ☎0155-56-4326	陶芸の理論講話、実技指導 本宮 豊さん 札内青葉町 ☎0155-56-6703
ボランティアをします 白木艶子さん 途別 ☎0155-56-5403	ボランティアをします 加藤布士於さん 途別 ☎0155-56-2945	社交ダンスなどの指導 正保重信さん 札内中央町 ☎0155-56-4632	ダンスの指導 茶木廣良さん 札内新北町 ☎0155-56-3286	なつかしい歌の指導など 藤田和子さん 札内桂町 ☎0155-56-5515
座り踊り・南京玉簾などの演芸の披露 市丸珠巳さん 旭町 ☎0155-54-2446	民謡の披露、歌唱・創作を伴う講演 九本榮一さん 札内みずほ町 ☎0155-56-4991	舞踊・カラオケ等の指導 妹尾初田子さん 札内あかしや町 ☎0155-56-4588	舞踊、歌遊び、昔話朗読、紙芝居等の披露、指導 吉田景子さん 緑町 ☎0155-54-3388	皮革工芸作品づくりの指導 古田ソメ子さん 札内共栄町 ☎0155-56-2222
大正琴の実技指導 角常子さん 札内あかしや町 ☎0155-56-7263	レクリエーションをおこないます 高橋ユキさん 緑町 ☎0155-54-2421	戦争体験などの講話 棚 留三郎さん 新川 ☎0155-54-3855	押し花の指導 飛田芳子さん 札内青葉町 ☎0155-56-4698	絵手紙の指導 喜多 仁さん 札内青葉町 ☎0155-56-5353
手品の指導 池上幸一さん 緑町 ☎0155-54-2470	釣りの指導と講話 山本秋雄さん 緑町 ☎0155-54-3367	郷土史の講話、カラオケ、切手収集、パークゴルフの指導 坂本一郎さん 札内春日町 ☎0155-56-3791		

人 輝いています

シリーズ108

HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO



自分にあるものを提供し、
喜んでいただけるのがうれしい

— 札内みずほ町 —

九本 栄一さん

くもと・えいいち／さつないみずほまち在住

昭和7年生まれ。76歳

幕別町生まれ。14歳の時より歌いはじめ、浪曲、民謡などを学び、昭和33年に札内民謡友の会を創設。昭和38年より民謡を創作、「どさんこ甚句」など12曲制作、現在13曲目を制作中。道民謡連盟最高師範など役職多数。昭和56年に町文化賞、平成6年に町社会功労賞など多数受賞。

十勝民謡界の第一人者であり、民謡指導や施設慰問など社会貢献の場で広く活躍され、先般、十勝文化賞を受賞された九本栄一さんを訪ねました。

.....

— 民謡を始められたきっかけを聞かせてください —

歌うことはもともと好きで、子どものころに野良仕事を手伝いながら母親と歌っていたように記憶しています。

歌を人前で歌うようになったのは、地域で行なわれていた、レコードコンサートに出たのがきっかけでした。娯楽の乏しい時代、私の歌を聴いて喜んでくれる人がいることがうれしくて、地域の劇団らとともに農家慰問などに歩き歌っていました。

その後、自分の声に合っているのは歌謡曲ではなく、浪曲か民謡だと気付き、19歳の時に帯広浪曲学校に入門、その2年後には民謡を習い始めました。民謡を習うため札幌や砂川まで米を背負って車で通った思い出があります。

— 民謡の魅力を聞かせてください —
民謡は歴史を語り伝える歌だと思っています。自然の営みや農作業、開拓の様子など歌にして表現して

います。私は民謡の創作も行なっていますが、水田農家をやっていたときの経験やアイヌの人たちとの交流、開拓者依田勉三を学んだことなどが生かされていると感じています。

民謡の魅力は、「声」「節」「味」であり、民謡の歌い方は五線譜では表現できない声の出し方と節回し、そしてそれぞれの個性である味わいにあると感じています。

— 今後の活動について聞かせてください —

現在まで約880人の方に民謡の指導をしてきました。今も中学・高校生、さらには子どもたちにも教えていますが、語り継いでもらいたいと願って指導しています。

また、老人施設やグループホームなどへの慰問を行なっていますが、喜んでいただけること、手拍子していただけることがうれしくて訪問させていただいています。歌を習うことができた恵まれた自分、親や郷土に感謝しつつ、自分にあるものを提供し、活動を続けたいと思います。



2月

February

朝ごはんが一日の基本！

2 | 24



町食生活改善協議会による「スポーツ少年と食育教室」が札内スポーツセンで開催されました。幕別柔道少年団の子どもたちを対象に開かれた同教室では、朝食が一日の生活リズムをつくるのに重要であることや缶・ペットボトル飲料に含まれる砂糖の量と糖分の取り過ぎが体に与える影響などの話がされ、子どもたちは熱心に聞いていました。

なじんだ道具の切れ味が復活

2 | 24



町技能士会による「刃物とぎ講習会」が町民会館と札内福祉センターで開催されました。同講習会は、町内の技能士が、能力や普段の道具手入れの技術を生かし、町民への奉仕活動として37年間続いています。来場者は、切れ味の悪くなった包丁やはさみを一人で数丁も持参し、刃物をといでもらったり、手入れ方法を教わっていました。

公園施設が寄付されました

2 | 29



町は、十勝エコロジーパーク財団から十勝エコロジーパークの幕別町エリアに整備された公園施設の寄付を受けました。同公園は十勝川温泉から千代田堰堤と十勝川をはさむ幕別町エリアにおよぶ環境育成型の公園として整備されてきました。1月に工事が終了したことから、同財団理事長から町長に目録が渡されました。

本格焼酎「インカが目覚め」デビューを報告

3 | 14



町内で生産されたジャガイモ「インカのみめざめ」を原料とした本格焼酎「インカが目覚め」が発売されました。

同焼酎はJ A幕別町の協力で、合同酒精株式が商品化したもので、原料となるイモは熟成させると甘みを増すなどの特徴があり、焼酎の原料としても適しているとのこと。

同焼酎は3月25日に十勝管内で先行発売されました。

脱！メタボリックシンドローム

3 | 21



町主催による「オレの！メタボ対策講座」1講目と「みんなの！メタボ対策講演会」が札内福祉センターで開催されました。

同企画は生活習慣病や突然死の原因といわれるメタボリックシンドロームについて学んでもらうため、講座では身体測定と血圧・血液検査を行ない、講演会では、医師、栄養士からの講話が行なわれました。

2 | 27 百歳のお誕生日 おめでとうございます

藤田タキさん



タキさんは、明治41年に古平町でお生まれになりました。昭和4年に結婚され、4男4女に恵まれました。

昭和48年に長男のいる帯広市に來られ、平成11年に特別養護老人ホーム札内寮に入所され百歳を迎えられました。

お誕生日当日は、町長から記念品等が手渡されたほか、ご家族や同施設の皆さんと一緒に百歳を祝われていました。

ちゅうるい 4月の行事予定

- 1日(火) 忠類保育所入所式
- 8日(火) 忠類小学校入学式
- ” ” 忠類中学校入学式
- 15日(火) 消費生活相談
- 17日(木) 特設人権相談
- 24日(木) 忠類地域住民会議



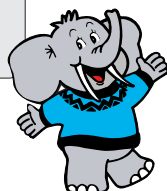
農業中国人研修生受入式・歓迎式典が、JA忠類で行なわれました。昨年引き続き2度目の受け入れとなった今回も、財団法人国際研修協力機構の外国人研修制度を活用し、4人を受け入れ、3戸の酪農家に住み込みで研修を受けることとなります。研修生4人は、それぞれの受け入れ先の酪農家の方と固い握手を交わし、1年間の研修に決意を新たにしています。

3
15 忠類へようこそ

「せせらぎ団地」を分譲します

1坪1万円!

分譲区画: 1区画(忠類本町17番地24)
面積: 699.95㎡ (212坪)
価格: 212万円



【分譲要領】

○申込日時

4月21日(月) 午前9時～

○申込者の資格

- (1) 原則として、自己が居住する住宅等を建築するための宅地を必要としていること。
- (2) 土地売買契約書締結後5年以内に、土地売買契約に定める建築物を建築できること。
- (3) 土地の売買代金を確実に支払いできること。
- (4) 市町村民税の滞納が無いこと。

○申込方法 次の書類を忠類総合支所地域振興課に提出してください。

- (1) 宅地分譲申込書
(忠類総合支所地域振興課にあるほか、ホームページでもダウンロードできます。)
- (2) 本籍地発行の身分証明書
- (3) 住民票謄本(同居世帯全員が記載されたもの)
- (4) 納税証明書

※複数の申込みがある場合は、抽選になります。

○問い合わせ・申込先 忠類総合支所地域振興課管財係 (☎01558-8-2111)



このページでは皆さんからのお便りや取材で聞いた意見などを紹介しています。

先

日アメリカに行く機会があり、ある大都市で左右合わせて6車線もある大きな道路で信号機のない横断歩道を渡りました。その横断歩道を渡ろうと道路に向かって立ったとたんに、たくさんの車が一瞬にして停止してくれました。幕別町内にも信号機のない横断歩道がたくさんあります。信号機のない横断歩道では、渡ろうとしている歩行者がいる場合は車は停止しなければならぬのに、停止する車はほとんど見かけません。どの車も停止しないで歩行者もせつかくある横断歩道なのに車がいなくなるのを待ってから渡っているのが現実です。

アメリカでの私のその経験は、私の心を温かくしてくれたのとともに、この幕別でも、人が渡ろうとしていたらどの車も停止するよいうな、そんな人に優しい街になるといいなと強く願うようになる

きっかけにもなりました。

ドライバーの皆さん、幕別町を人に優しい街にしてみませんか？

(PN・WYOさん)

▼道路交通法では、「自動車の運転者は横断歩道または横断しようとする歩行者等があるときは、横断歩道等の直前で一時停止し、その通行を妨げないようにしなければならぬ。」となっています。

ハンドルを握る者として、自分自身も今一度反省させられます。

また、ドライバーが自動車中心の交通ルールやマナーに勘違いし、地域に定着させてしまう「ローカルルール」が最近、問題になっています。自称ベテランドライバーの方は特に、あらためて交通ルールを確認してみてください。

さらには、「身体障害者駐車スペース」について、健常者と思われる方の利用が見受けられるという意見をいただきました。自動車を運転される方なら、そのスペースの意味が分かります。また、高齢者、妊婦やお子さん連れの方も利用可と勘違いされてはいませんか？

(企画情報担当)

幕別 歴史の散歩道 ⑤0

道 道幕別大樹線および道道明倫停車場線の立体交差事業に伴う、猿別橋架け替え工事が完了し、3月3日に新橋の共用が開始された。同時に以前使用されていた橋は、その永い役目を終えた。

猿別橋の架設された年代は不明であるが、明治25・6年ごろの架設と思われ、大正8年12月に架け替えられた。また、昭和6年に猿別橋の架け替えを請願する件を村会で可決し、昭和11年の止若橋の架け替え陳情のときには猿別橋の字句がないことから、猿別橋は昭和7・8年ごろにも架け替えられた模様である。

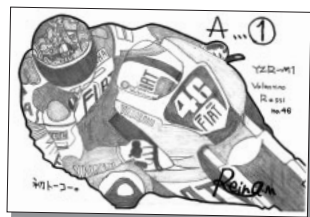
止若、札内間が村道に格下げとなったのは昭和14年12月23日。猿別橋も村が維持管理する橋梁となった。また、木橋の猿別橋を永久橋に架け替えたのは昭和36年9月2日に起工し、翌37年12月10日に橋長96メートル幅員5.5メートルの永久橋が完成した。

昭和43年3月、道道幕別大樹線と町道幕別札内線の交差点から西猿別、新和を経て明倫に抜ける線が道道に昇格し、道道明倫停車場線となったことから猿別橋は北海道の管理する橋梁となった。その後、鉄道工事の関係から、道では猿別川に斜めに架設されている猿別橋を川と直角に架け替えることになり、通称、古市坂(猿別の坂)の南側に道路を新設し、橋の架け替え工事を行なった。新しい猿別橋は昭和45年に下部工事を行ない、翌46年に完成した。(プレートでは昭和47年12月竣工となっている)



その橋も3月3日の新橋共用開始と同時にその永い役目を終えた。Ⓐ左:旧橋、右:新橋

参考資料:「幕別町史」「幕別町百年史」



PN・ろっしふみ



PN・スマブラX



PN・いちご



PN・たっちゅ



PN・こたつ



PN・きい



PN・Quresaki(クレサキ)



PN・あちか



PN・みるく☆



PN・蒼舜樺



PN・詩歌(シイカ)



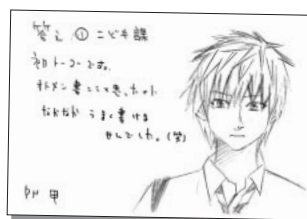
PN・はるいろ



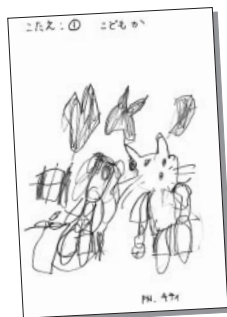
PN・銀楽



PN・いちごミルク



PN・甲



PN・キティ



PN・ポケモン、ドダイトス



PN・モカ



PN・シナモン



PN・桃の木桃子



PN・双葉



PN・K2



PN・K・Y



PN・くもすずめ



おじいちゃん さとし
藤田 暁至 ちゃん
(新北町)
平成19年4月17日生
パパ敏也さん・ママ梨沙子さん

バナナ大好き・音楽大好き♪抱っこ大好き・の食いしん坊で暴れん坊で甘えん坊なこです!!

募集内容

来月は平成19年5月生まれのお子さんです。4月10日（消印有効）までに写真（デジタルカメラ可）と20字程度のコメント、住所、氏名（パパとママも）、生年月日を企画室企画情報担当までお寄せください。

なお写真はお返ししませんので、ご了承ください。

メールでの応募もお待ちしております。

E-mail:koho@town.makubetsu.lg.jp わが家のアイドル宛

▽寄付ありがとうございます。
(3月24日現在)
▽磯部勇さん(相川)からまちづくり基金に5万円
▽舞と歌チャリティーの会からまちづくり基金に20万円

さあ、問題だよお!

広報クイズ

252

毎月5人に図書カードをプレゼント

Q. 新・千代田大橋の渡橋式が行なわれ開通したのは何月何日でしょうか? ヒントは表紙をご覧ください。

① 2月11日 ② 2月23日 ③ 3月20日

【応募方法】 ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢と、ご意見、ご要望などを書き添えてください。(イラストもOK)

【あて先】 〒089-0692 幕別町本町130番地 幕別町役場企画室

【締め切り】 4月10日（消印有効）

【前回の当選者】 応募総数は35通でした。先月号の正解は1で、当選者はPN.みるく☆さん、PN.あちかさん、PN.K2さん、PN.ろっしふみさん、村上すずさんです。おめでとうございます。

春の火災予防運動

統一標語「火は見てる あなたが離れる その時を」

空気が乾燥し、強風が吹くなど、火災が発生しやすい時季を迎え、4月20日㊥～4月30日㊦まで春の全道火災予防運動を行ないます。

地域の一人ひとりが防火の点検と備えを行ない、火災の発生を防ぎましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にしない。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消しとめるために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問い合わせ先

幕別消防署消防課予防係

☎0155-54-2434

幕別消防署札内支署予防係

☎0155-56-2419

幕別消防署忠類支署予防係

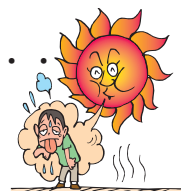
☎01558-8-2250

「寒い夏、暖かい冬」こんなことがほんとうに起きてしまうかもしれない・・・



みんなで考えてみよう地球温暖化！⑫

私たちにできることがきっとあるはず！



CO₂削減アクション⑦

結構お得な「充電池」で、省エネに取り組んでみよう！

最近の充電池は、随分と性能が良くなったみたいですね。

従来の充電池だと、半年後に25%、1年後には100%が自然放電するとされ、1年間も放置しておくと全く使えなくなるということがありました。

しかし、最近の充電池の自然放電は、半年後に10%、1年後でも15%くらいといわれています。

それでは、新しく充電池を購入して使おうとしたらどれくらいのコストがかかるのでしょうか。

まず、充電1回当たりの電気代ですが、単3型充電池1本で約4円になります。充電して1,000回繰り返し使えるとされているので、使い切った場合、4,000円の電気代がかかることになります。

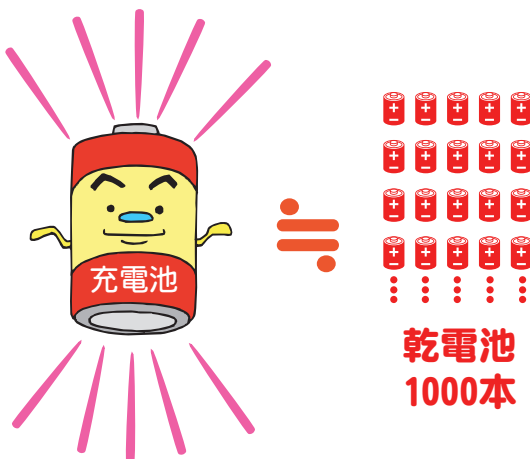
また、購入費用は、急速充電器1つと単3形充電池4本のセットで3,000円くらいですので、19,000円くらいで4,000本分使えることになります。

一方、乾電池を4,000本使うとしたらどれくらいの費用がかかるのでしょうか。

たとえば単3形のアルカリ電池ですが、4本で380円だとすると380,000円になります。

もちろん、使う充電池の種類や使う方の条件、購入価格などの違いもありますので単純に比較はできませんが、大きな違いがあることは間違いがないようです。

みなさんも、「ごみにならず地球にもやさしい充電池」を使ってみませんか。



～ 充電池に向かない電気製品があります ～

すべての乾電池を充電池に置き換えて、それで良いかというとそうではありません。ニッケル水素充電池は比較的大きな電力を必要とする機器に対して効果が高いと言われています。例えば、モーターを使ったものや懐中電灯などはニッケル水素充電池を使った方が経済的です。しかし、時計やラジオやリモコンなどのように微弱の電力を長時間に渡って必要とする機器に対しては、必ずしも経済的ではありません。

おしらせ

INFORMATION

4月の行政相談

国の行政機関の仕事に関する苦情や要望について相談に応じます。

◆日時 4月17日(木) 午後1時～午後4時

◆場所 町民会館

◆行政相談委員 菅野良則さん

(緑町 ☎【幕】54-3007)

4月の特設人権相談

子どものいじめ、老人問題、離婚、相続などの悩みをお持ちの方に、人権擁護委員が相談に応じますので、ご利用ください。

◆幕別地域

・日時 4月17日(木) 午後1時～午後4時

・場所 町民会館

・担当委員 桑谷昌芳さん、高橋礼子さん

・問い合わせ先 保健福祉セン

ター社会福祉係(☎【幕】54-3811)

◆忠類地域

・日時 4月17日(木) 午前10時～正午

・場所 ふれあいセンター福寿

・担当委員 印牧洋子さん、桐山武博さん

・問い合わせ先 ふれあいセンター福寿福祉係(☎【忠】8-2910)

固定資産の縦覧

平成20年度の固定資産(土地・家屋)の縦覧を行ないます。

◆期間 4月1日(火)～6月30日(月) (土・日曜日、祝日は除く)

◆時間 役場開庁時間内

◆場所 税務課、忠類総合支所住民課税務係

◆縦覧できる方

・所有者および同居の家族
・所有者から委任を受けた方(委任状を持参してください)
・納税管理人

・所有者が法人の場合は、法人の代表者または委任状を持参した事務担当者など

◆問い合わせ先 税務課資産税係(☎【幕】54-6604)

自給飼料基盤強化対策事業費補助金について

自給飼料供給基盤の確保および飼料自給率の向上のため、飼料用とうもろこし(デントコーン)の作付に係る種子購入経費の一部を補助します。

◆補助対象 平成20年および21年に作付するデントコーンの種子の購入経費

◆補助金額(1ha当たり)

・作付拡大分 10000円
・既存作付分 10000円

◆その他 交付手続等詳細については、問い合わせ願います。

◆問い合わせ先 農林課畜産係(☎【幕】54-6605) 忠類総合支所経済建設課農業振興係(☎【忠】8-2111)

町営牧場使用料金の減額について

家畜飼料価格の高騰、農業生産コストの上昇等により、近年の酪農・畜産を取り巻く情勢が非常に厳しいことから、町内の酪農・畜産農家への支援として、町営牧場使用料金の減額を行ないます。

◆減額を行なう期間 平成20年

※注 市外局番【幕】01555【忠】01558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区区域

度・21年度の2年間の特例措置
◆減額する金額 現行230円を30円減額し、1日1頭200円とします。

◆対象預託畜種 乳用雌牛、肉用雌牛および農用雌馬

※当歳馬は従来と同額の90円とします。

◆問い合わせ先

・南勢牧場 農林課牧場係(☎【幕】54-6605)

・忠類地区牧場 忠類総合支所経済建設課牧場係(☎【忠】8-2111)

町公共施設での喫煙について

平成15年5月1日に施行された健康増進法に基づき、4月1日から町の公共施設内での喫煙については次のとおりとしますので、ご理解願います。

①役場庁舎1階および5階、忠類総合支所1階、教育委員会には喫煙室を設置し、完全分煙とします。

②①以外の公共施設は、建物内は禁煙とします。

◆問い合わせ先 総務課管財係(☎【幕】54-6608)

平成20年5月1日から戸籍の窓口での「本人確認」が法律上のルールになります

戸籍は、結婚したこと、離婚したことや、親子の関係などの個人情報に記載されている大切なものです。そのため、戸籍の証明書は、他人に不正に取得されないようにしなければなりません。また、他人が虚偽の届出をすることにより、戸籍に真実でない記載がされることを防止しなければなりません。

そこで、次のようなルールが法律で定められました。

1. 戸籍の証明書を請求する際に

○戸籍の窓口では

- ・窓口に来られた方について、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなどの写真付き本人確認書類の提示により確認を行ないます。
- ・代理人や使いの方については、さらに、委任状などの書面により代理権限の確認も行ないます。

○郵送では

- ・本人確認書類の写しを同封し、返送先は現住所とすることが必要となります。



2. 戸籍の届出をする際に

○婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁、認知という5つの届出について

- ・窓口に来られた方について、戸籍の証明書の交付請求時と同様の本人確認を行ないます。
- ・窓口に来られた方が、婚姻等のご本人であると確認ができなかった場合には、婚姻等の届出が受理されたことを本人に通知します。
- ・自分自身が窓口に来たことが確認できない場合には、婚姻等の届出を受理しないように申出（不受理申出）をすることができるようになります。

3. 制裁の強化

- ・不正な手段で他人の戸籍の証明書を取得した者は、刑罰が科せられることとなります。

問い合わせ先 最寄りの法務局（釧路地方法務局帯広支局 ☎0155-24-5830）

差押物件のインターネット公売開始について

町では、平成20年度から、町税などの滞納整理の一環として差押物件のインターネット公売を行ないます。

インターネット公売とは、町税など滞納があるため差し押さえた動産、不動産などの財産をYahoo!JAPANが運営するインターネットオークションシステム（ヤフー官公庁オークション）を利用して、入札、またはせり売りの方法で売却し、滞納町税などに充当を行う公売手続きです。

◆公売参加方法

幕別町ホームページまたはヤフー官公庁オークション（<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp>）から参加できます。

◆問い合わせ先 税務課納税係（☎【幕】54-6603）

公園里親制度を実施しています！

町では、昨年から身近な公共空間である公園および緑地（以下「公園」という。）の環境美化活動について、町民等が里親となってボランティアで管理する「公園里親制度」を実施しています。空き缶や散乱ごみ等の収集・廃棄、施設の維持管理に関する情報提供が主な活動となります。

■里親制度（アダプトプログラム）とは？

アダプトプログラムは、1985年ハイウェイのゴミ問題が深刻化するアメリカのテキサス州で始まりました。

アダプトとは「養子」という意味で、町民の皆さんが「町内の公共施設の里親」となり愛情を持ってお世話していただくボランティア活動のことです。

■これまでのボランティア活動との違いは？

これまでのボランティア活動は、活動場所を固定化する必要はありませんでしたが、里親制度は活動場所が決まり、同じ場所を継続して活動が続けることが基本となります。

また、活動中に発生した事故については、町がボランティア保険に加入し対応します。

■里親の対象となる公園は？

公園里親制度では、身近で取り組みやすく、地域全体のシンボルとして共有化し、守り育てていくために公園を里親活動の対象としました。

対象となる公園は、次の9カ所となります。（平成20年から十勝エコロジープークが追加されました。）

①明野ヶ丘公園（明野496 - 20他）、②札内北公園（北町117 - 3他）、③スマイルパーク（千住180 - 1他）、④十勝川水系河川緑地（十勝川および札内川右岸の一部）、⑤いなほ公園（みずほ町160 - 14他）、⑥若草南公園（若草町555 - 4他）、⑦糠内公園（糠内251）、⑧ナウマン公園（忠類白銀町383 - 7）⑨十勝エコロジープーク（幕別町エリア）

■里親になるためには？

里親対象公園の中から活動しようとする公園を決め、里親となるための届け出を行ない町と合意書を取り交わし活動することになります。里親になることができる方は、個人あるいは家族、商店会、企業、各種団体などです。

なお、同一公園で複数の里親希望があった場合は、調整の上、みんなで活動することも可能と考えています。

（活動前や活動後に活動計画書や名簿などの所定の書類を提出していただきます。）

■町の役割は？

公園里親制度や里親活動状況等を広報紙等を通じて紹介します。また、里親が管理する公園に活動している旨の表示板の設置、保険の加入、腕章の支給等を行ないます。

■申し込みは・・・

公園里親制度は企画室（☎【幕】54 - 6610）が担当していますので、お気軽にご相談ください。



※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

農業ゆとりみらい総合資 金貸付金需要額調査

町では、農業者の経営支援を図るため、幕別町農業ゆとりみらい総合資金の貸し付けを行なっています。需要額調査を行ないますので、借り入れを希望される方はご連絡願います。

◆申込期限 4月16日㊦

※資金の種類等の詳細は問い合わせください。

◆問い合わせ先 農林課農政係
(☎【幕】54-6605) 忠類総合支所経済課農政係(☎【忠】8-2111)

町高齢者就労センターが 手づくり堆肥を販売

安全で、有機質分も多く、一般家庭の野菜畑や花畑、鉢物にも適しています。

◆日時 4月29日㊦ 午前8時30分～

◆場所 スマイルパーク内フラワーカーデン駐車場(札内眺町)

◆販売価格 1袋500円(消費税含む・20ℓ入り)

◆販売数 2500袋(1人10袋まで先着順。なくなり次第終了)

※当日は、「ひまわりの家」による花の苗の販売も行ないますのでご利用ください。

◆問い合わせ先 高齢者就労センター(☎【幕】55-3800)

平成20年度住宅用太陽光 発電システム導入補助金

町では、環境にやさしいまちづくりを進めるため、住宅用太陽光発電システムを導入する家庭を対象に補助事業を実施します。

◆補助対象

- ・町内に住所を有する方(補助事業実績報告書提出時までに町に転入し、住所を有する予定の方也可)

- ・平成20年度に着工し、来年2月末日までに、町内において、自ら居住する住宅に新たに発電システムを設置する、または自ら居住するために発電システム付の新築住宅を購入する方。(店舗などの兼用住宅も可)

- ・借地、借家に居住している方が設置する場合、当該土地、建物の所有者の承認を得ていること
- ・本人および同居の家族が町税・使用料などを滞納していないこと。

- ・発電システムの設置後3年間、その利用状況等について町長に報告することができること。

◆補助件数 4件(幕別地区1件、札内地区2件、忠類地区1件)

◆補助金額 発電システムの出力値3kWまでの部分については1kW当たり4万円とし、3kWを超える部分については1kW当たり3万円で計算した額とします。ただし、15万円を限度とします。

◆申請受付期間 4月7日㊦～5月30日㊦

◆申請先 町民課環境衛生係、忠類総合支所住民課環境衛生係、札内支所、糠内出張所

◆補助予定者の決定 申込者多数の場合は抽選により決定します。(6月中旬予定)

◆問い合わせ先 町民課環境衛生係(☎【幕】54-6602)

4月から幕別地域のごみ の収集日が変わりました

ごみを出す際は、次の点にご注意ください。

- ごみカレンダーで収集日の確認をお願いします。
- ごみの収集回数の変更はありません。

せん。

○収集日が変わらない地区でも収集ルートの変更により収集時間が変わることがあります。決められた時間にごみを出してください。

○ごみカレンダーは、次の理由によりこれまでの12枚つづりから1枚に変更になりました。

- ・資源を大切にするため
- ・経費を削減するため
- ・多くの市町村で1枚としているため

◆問い合わせ先 町民課環境衛生係(☎【幕】54-6602)

忠類地域で廃てんぷら油 の回収を始めます

◆回収開始日 4月1日㊦～

◆回収場所 忠類コミュニティセンター駐車場

◆留意事項

- ・回収できる油は植物性のみです。
- ・天かす等はなるべく混入させないでください。
- ・油は冷えてからお持ちください。
- ・回収場所の容器に注ぐ場合は、清潔にご利用ください。

◆問い合わせ先 商工観光課(☎【幕】54-6606)

第8回クリーンウォーク とかがちが開催されます

札内川の河川敷に不法投棄されたごみを拾う、「クリーンウォークとかがち」が開催されます。

◆日時 5月10日(土)午前9時30分～11時30分(雨天の場合は11日)
※当日は、忠類総合支所前(午前7時50分発)、役場前(午前8時30分発)および札内支所前(午前8時45分発)より町福祉バスにて現地まで送迎します。(雨天順延の場合は現地集合)

※閉会式後の午前11時40分より、昼食を兼ねた交流会(1時間程度 参加料400円)が予定されていますが、バスの都合上参加できませんので、希望される方は、申込後、各自で会場へ参加願います。

◆場所 愛国大橋河川敷特設会場

◆申込期限 4月9日(水)

◆申込先 手づくりのまち推進委員会事務局(役場企画室内) ☎

【幕】54-6610

◆問い合わせ先 クリーンウォークとかがち実行委員会(事務局)

トム・エンタープライズ内 ☎

0155-48-8380 役場

企画室(☎【幕】54-6610)

みんなで町をきれいにしましょう！

5月11日(日)に全町一斉クリーン作戦(ごみ拾い、街頭啓発)を行ないます

昨年7月に、町道のごみを毎日のように拾っていただいている方とお話をする機会がありました。その方によると、「きれいにしていると捨てられるごみが減った。」そうです。地道な活動が、いつかは大きな効果になって現れてくるものだと感じました。

おかげさまで、「全町一斉クリーン作戦」も徐々に定着してきたような気がします。一昨年の秋は40人、昨年の春には120人、秋には233人の参加者と、だんだんと大きな輪になってきています。

今年もポカポカ陽気とともに、捨てられたごみが雪の下から顔を出す時期となりました。昨年に引き続き「クリーン作戦」を行ないますので、ボランティアとしてみなさんのご協力をよろしくお願いします。

なお、ごみ拾いをしていただく場所は、不法投棄が目立つところを考えていますので、申し込みされた方のお住まいとは違うところになると思いますが、ご理解をお願いします。

○日 時 5月11日(日) 午前8時30分集合(10時終了予定)

※雨天の場合は5月18日(土)になります。

○対象者 小学生以上の方。事業所等の団体での申し込みもお待ちしています。

○実施内容 道路、公園等のごみ拾い

○実施場所 申し込みをいただいた後に連絡します。(数力所に分かれます)

○用意いただくもの 清掃用具(軍手、ゴム手、長靴等)を各自でご用意願います。
(ごみ袋は役場で用意します。)

○申込期限 4月18日(金)

○問い合わせ・申込先 町民課環境衛生係(☎【幕】54-6602)
忠類総合支所住民課(☎【忠】8-2111)
札内支所(☎【幕】56-2111)



※注 市外局番【幕】0155(忠)01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

幕別ふるさと味覚工房 味噌づくり講習会

幕別産の大豆を使い、安全で安心な味噌作り講習会を、好評につき追加して行ないます。

初めての方でも指導員が親切に指導しますので、お気軽にお申し込みください。

※4月に講習会に参加した方は申し込みできません。

◆日時 5月10日①、5月18日②
午前9時30分～午後2時30分

◆場所 幕別ふるさと味覚工房
(新和)

※味覚工房の場所がわからない場合は、案内地図をお送りします。

◆定員 各日とも10名まで(一人1回限り)

◆参加負担金 一人 3000円

◆出来上がり 味噌約10kgお持ち帰り

◆持ち物 エプロン、三角きん、手ふき、昼食、お持ち帰り用の容器(味噌10kgが入る樽など)

※大豆等の材料およびその他の機材等は、味覚工房で準備します。

◆申込開始 4月10日(木)～

◆問い合わせ先・申込先 幕別ふるさと味覚工房(☎)幕別57-2001

社会保険庁から国民年金についてのお知らせ(学生納付特例制度)

・学生納付特例制度ってどんな制度？

所得がない学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなること等を防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

※所得のある学生の方については、基準額以下の場合に特例を受けられます。詳しくは最寄りの社会保険事務所までお問い合わせ願います。

・学生納付特例制度の申請手続きが簡素化されます！

これまで、学生納付特例制度のご利用を希望される場合は、毎年の申請が必要でしたが、平成19年度に学生納付特例制度の承認を受けた方で、引き続き平成20年度も同じ学校に在学される方につきましては、送られる学生納付特例申請書(はがき)に必要事項をご記入の上、返送していただくことにより、平成20年度(平成20年4月～平成21年3月)についても学生納付特例申請を行なうことができます。

・次に該当する方は、申請書(はがき)による申請はできません

初めて学生納付特例を申請いただく方、平成19年度の学生納付特例の承認になっていない方は学生納付特例申請書(はがき)が送られないため、また、在学される学校等に変更のある方は在学期間の確認が必要なために、申請書(はがき)により申請を行なうことはできませんので、役場町民課住民年金係、忠類総合支所住民課、札内支所またはお近くの社会保険事務所窓口にて手続きを行なってください。申請用紙は社会保険庁ホームページ(<http://www.sia.go.jp>)からプリントアウトし、必要事項を記入の上、郵送で申請することもできます。

※手続きの際には、次のものが必要になります。

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・学生証または在学証明書(コピー可)
- ・印鑑(ご本人が申請書を記入する場合は不要)

※一部の学校については、学生納付特例制度の該当とならない学校があります。詳しくは最寄りの社会保険事務所までお問い合わせ願います。

・問い合わせ先

最寄りの社会保険事務所(帯広社会保険事務所国民年金第1課 ☎0155-25-8113)



募集

APPLICATION

北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会委員の募集について

平成20年4月から始まる後期高齢者医療制度の運営に関する重要事項を審議するために設置する機関で、一般住民の他、学識経験者、健康保険関係者、医師、歯科医師、薬剤師、公益団体関係者で構成する予定です。

◆**応募資格** 道内に在住する満20歳以上(平成20年4月1日現在)の方で、平日の夜間に札幌市で開催される会議に出席が可能な方(国および地方公共団体の議員、公務員の方、北海道後期高齢者医療広域連合の他の付属機関の委員の方は除く)

◆**応募人数** 5人

◆**任期** 2年(平成20年6月～平成22年5月)

◆**提出書類** 応募用紙、小論文

(テーマ「後期高齢者医療制度の今後のあり方」について 400～800字程度)

※応募用紙は役場町民課、忠類総合支所住民課、札内支所にあります。

◆**提出先** 北海道後期高齢者医療広域連合、役場町民課国保医療係

◆**応募期限** 4月11日(金)(郵送の場合は当日消印有効)

◆**選考方法** 北海道後期高齢者医療広域連合の選考委員会において、小論文並びに応募用紙記載内容により総合的に選考します。(面接を実施する場合もあります。)

◆**報酬等** 協議会に出席した場合には、「北海道後期高齢者医療広域連合非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」の規定により、報酬および旅費をお支払いします。

◆**問い合わせ先** 北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-29015601)



田中光俊クラシックギターリサイタル

春風にのせて

クラシックギターの調べに包まれて待ち遠しかった春を感じてみませんか。全道各地で演奏活動をされている田中光俊さんをお招きします。春を感じる曲を中心に、美しいギターの音色をお楽しみください。

- 日 時 4月16日(水) 18:00開場 18:30開演
- 場 所 町民会館2階講堂
- 前売券 1,000円
- 発売所 百年記念ホール、町民課住民係、札内支所
- 主 催 まくべつ町民芸術劇場・春のリサイタル実行委員会
町教育委員会
- 問い合わせ先 百年記念ホール(☎【幕】56-8600)



情報

スポーツ
イベントINFORMATION
SPORTS・EVENT

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

第2回ハンギングバスケット講習会

手づくりのまち推進委員会花づくり部（フラワーマスター）主催によるハンギングバスケット講習会を開催します。今回は観葉植物を中心としたハンギングバスケットを作ります。初めての方でも、ぜひお気軽にご参加ください。

また、当日は、花木や庭造りに関するご相談も受けします。

◆日時 5月20日（火）午後1時～午後3時

◆場所 やさいの園（札内豊町47-12）

◆対象者 幕別町民

◆募集人数 30名（先着順）

◆受講料 1500円（花苗、バスケット代等）

◆持ち物 手袋、持ち帰り用の箱（10kgのみかん箱程度の容量）、汚れてもよい暖かい服装

◆講師 山中のり子氏（英国王立園芸協会日本支部ハンギングバスケットマスター）

◆申込期限 4月30日（水）

◆問い合わせ・申込先 花づくり部事務局 浪岡（受付時間午後6時～9時） ☎【幕】56-1572

3）

4月27日（日）パークゴルフコースオープン！

4月27日（日）より、町営のパークゴルフコースがオープンしますので、ご利用ください。

※天候や芝の状態によりオープンが遅れる場合もあります。

※クマゲラハウスも4月27日（日）午前8時30分オープン予定です。



・パークゴルフコース団体予約受付

4月7日（日）より、パークゴルフコースの団体予約の受付を開始します。20名以上の団体使用は必ず事前に申し込み願います。ただし、忠類地域のコースについては、団体予約の必要はありません。

・パークゴルフコース芝刈り作業日は終日コースを閉鎖します

パークゴルフ場の芝刈り作業日は、事故防止と芝の養生を考慮し、終日コースを閉鎖しています。雨天等により予定日に作業ができない場合は、翌日以降となりますので、ご協力願います。

地域名	コース名	草刈日	問い合わせ・申込先
幕別地域	つつじ（運動公園）	木	4月26日（土）までは農業者トレーニングセンター（☎【幕】54-2106） 4月27日（日）からはクマゲラハウス（☎【幕】54-2289）で受付
	サーモン（猿別川河川敷地）	木	
	新田の森（新田の森公園）	月	
	さくら（明野ヶ丘公園）	水	
	ちろっとの森（スマイルパーク）	水	札内スポーツセンター（☎【幕】56-4083）
	エルム（白人公園）	月	
	はらっぱ（札内川河川敷地）	火	
	俳句村（依田公園）	火	
	牧水の森（依田公園）	火	焼肉ガーデン（☎【幕】56-2125） ※4月15日（土）から受付開始。 ※火曜日を除く。
	糠内やまびこ（糠内農村公園）	火	
忠類地域	ファミリー（ナウマン公園）	水	糠内出張所（☎【幕】57-2140） ※土・日曜日・祝日を除く。
	チャンピオン（ナウマン公園）	火	
			忠類総合支所経済建設課（☎【忠】8-2111） ※団体予約の必要はありません。

5月の健康講座開催のおしらせ

祝日は講座はお休みです

○農業者トレーニングセンター（☎【幕】54-2106）

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
・時間 ・講座名 ・場所	13:30~14:15 転倒しない体づくり 1階武道館	19:30~20:15 元気にエアロビクス 2階会議室		19:30~20:15 enjoy！イキイキサーキット 2階会議室	14:00~14:45 みんなでスッキリサーキット 1階武道館

○札幌スポーツセンター（☎【幕】56-4083 / トレーニング室【幕】56-1044）

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
・時間 ・講座名 ・場所	19:30~20:15 enjoy！イキイキサーキット 2階研修室	13:30~14:15 転倒しない体づくり 1階武道場	14:00~14:45 みんなでスッキリサーキット 1階武道場		19:30~20:15 元気にエアロビクス 2階研修室

○忠類体育館（☎【忠】8-2759）・忠類コミセン（【忠】8-2201）

曜日	第1・3・5木曜日	第2・4木曜日
・時間 ・講座名 ・場所	19:00~19:45 ゆったりストレッチ&快適運動 忠類コミセン1階大ホール	14:30~15:15 ゆったりストレッチ&快適運動 忠類体育館アリーナ

- ◆参加対象 高校生以上で町内に在住されている方
- ◆講師 町トレーニング指導員
- ◆必要なもの 運動しやすい服装、運動靴(室内用)、タオル、水分補給用の飲み物
- ◆受付 講座開始時間の15分前から各施設で受け付けます。(参加料、事前申し込みは不要です)
- ◆問い合わせ 教育委員会社会体育係（☎【幕】54-2006）

トレーニング室だより

「新年度から健康講座(無料)がリニューアル！」
春から“体にイイこと”始めませんか？

外はまだ少し寒いけれど、早咲きの花たちはそろそろ開花の準備を始めて、私たちに「春」の訪れを伝えてくれています。そんな折、新年度を迎え健康講座もリニューアルしました！春から“体にイイこと”始めませんか？

◆参加は無料！申し込みも不要です

広報紙でも毎月「健康講座開催のおしらせ」で、翌月分のご案内をしています。曜日、時間、会場、講座内容をご確認の上、直接会場にお越しください。参加費は無料で、受付は各会場で講座開始15分前から行なっています。気の合う仲間やご家族と、ぜひ一度、足をお運びください。

◆【NEW】新講座のご紹介

【ゆったりストレッチ&快適運動】

運動強度★☆☆☆☆

ゆったりとしたストレッチ体操で、疲れた体を気持ち良くほぐしていきます。体調を知り、整え、運動不足気味な体を、イキイキ元気な体に変えていきましょう。楽しく快適な運動を目指し、指導員が指導します。4月から夜時間を新設し、より参加しやすくなりました。

【enjoy！イキイキサーキット】

運動強度★★★★☆

【みんなでスッキリサーキット】

運動強度★★★★☆

この講座のサーキットトレーニングは、軽めの有酸素運動と無酸素系運動を、計6種目ほど組み合わせ交互に行なう運動で、効率よく脂肪を燃焼させることを目指します。無理なく自分のペースで行なえますので、シェイプアップには十分期待が持てます！

次回は「シリーズ第3回『健康面からみた望ましい体重とは』」を紹介します。

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

65歳以上の皆さんへ

平成20年4月から生活機能評価を実施します

高齢者の健康づくりは、現在の心身の機能をできるだけ落とさないことが重要です。心身の状態をチェックし、生活機能の低下を未然に防止することを目的として、平成20年4月から生活機能評価を実施します。

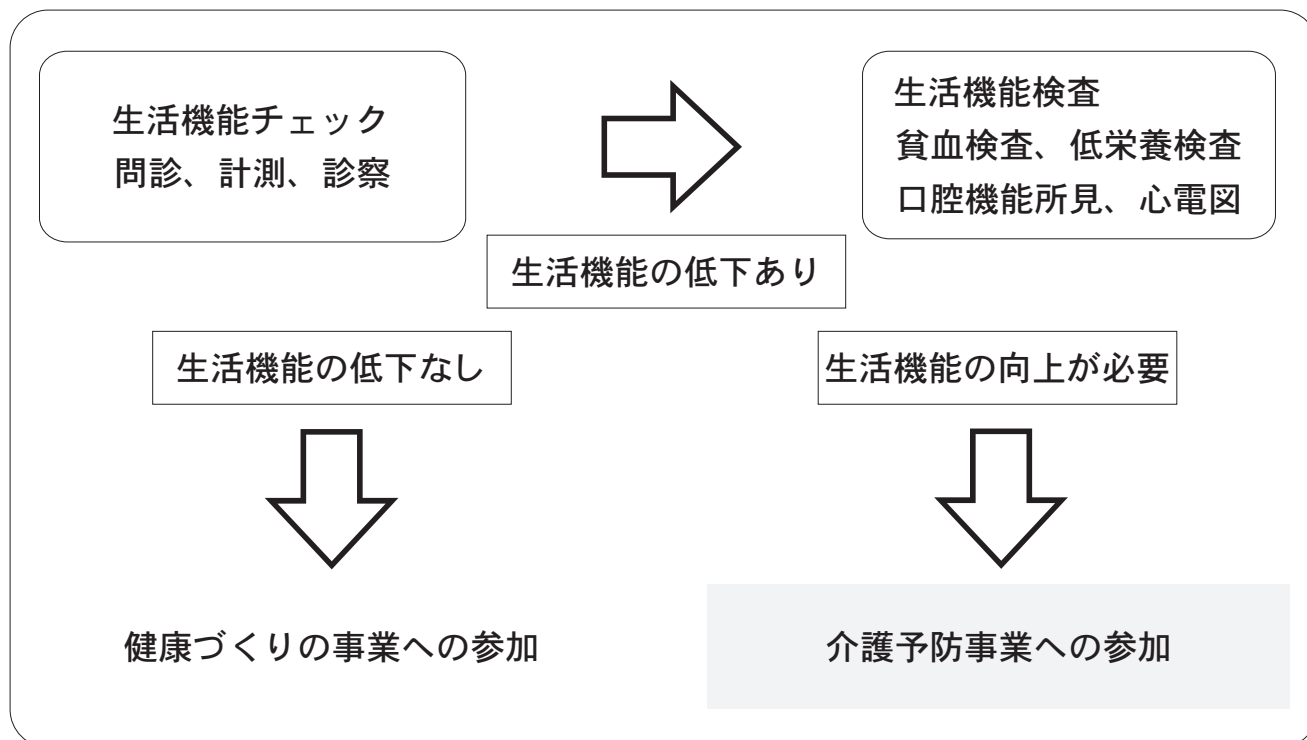


1 生活機能評価とは？

運動機能、生活の活動量、口腔の機能、低栄養などを判定する基本チェックを含めた問診、計測、診察などの「生活機能チェック」を行ないます。

生活機能チェックの結果、生活機能の低下が見られる方は、貧血検査、低栄養検査、心電図検査、口腔機能の検査などを受けていただき、医師の判定により「生活機能の向上が必要な方（特定高齢者）」には、介護予防事業への参加をお勧めします。

「生活機能は維持されている」と判定された方は、地域で行なっている健康づくりの事業をお勧めします。



2 対象者は？

満65歳以上の町民です。ただし、要介護認定を受けている方は対象となりません。

3 申し込みの方法は？

- ・生活機能評価のみの実施を希望する方は、保健福祉センター介護支援係または忠類ふれあいセンター福寿保健予防係へ申し込みください。
- ・特定健診、後期高齢者健診または巡回ドックを受診される方は、生活機能評価を同時に受けることができます。詳しくは3月号の広報をご覧ください。

4 介護予防事業ってどんな事業？

専門家の指導のもとに、小人数のグループで3～6カ月の期間、介護予防のために必要な知識の取得や運動を行ないます。

生活機能評価で「生活機能の向上が必要」と判定された方には、町の保健師が訪問して、介護予防ケアプランを作成し、その方に適した介護予防事業に参加していただきます。

転倒予防の
運動教室

口腔・栄養改善
教室

閉じこもり
うつ病・認知症
予防事業

- ・転倒予防の運動教室は自宅でも継続できる体操を週に1回ずつ3カ月間かけて12回実施します。運動指導員や理学療法士などのスタッフが指導します。
- ・口腔・栄養改善教室は調理実習や飲み込みを改善する体操を行ないます。歯科衛生士や栄養士などのスタッフが指導します。
- ・閉じこもり・うつ病・認知症予防事業は、保健師や介護支援専門員が訪問して心の健康相談などを行ないます。

介護を必要とする状態を防ぐには、高齢者の心身の状態の変化を見逃さないようにすることが重要です。高齢者が要介護状態になる背景には、病気のほかに、外出の機会が減ることでも一因であるといわれています。地域の見守りや、活動への参加の呼びかけを含めた「介護予防のまちづくり」を地域で進めることが大切です。

問い合わせ先

保健福祉センター介護支援係（☎【幕】54-3811）
ふれあいセンター福寿保健予防係（☎【忠】8-2910）

※注
市外局番【幕】01555【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区区域

中学1年生・高校3年生 の予防接種が始まります

昨年、麻しんが流行したことを
受け、平成24年度までの5年間、
麻しん・風しん予防接種が定期接
種となります。

接種時期を逃すと、定期接種と
して受けることができませんので、
ぜひ、ご検討ください。

◆対象者

・第3期 平成7年4月2日～平
成8年4月1日生(中学1年生
に相当する年齢)

・第4期 平成2年4月2日～平
成3年4月1日生(高校3年生
に相当する年齢)

◆接種期間 平成20年4月1日～
平成21年3月31日

◆接種場所 おち小児科・景山医
院・柏木内科医院・勝山医院・
木村医院・札内北クリニック・
緑町クリニック・忠類診療所

※ご予約の上、診療時間内に受診
してください。

◆料金 無料

◆持ち物 麻しん風しん予防接種
予診票(対象者に個別に送付し
ています)、母子健康手帳、体温
計

◆問い合わせ先 保健福祉セン

ター健康推進係(☎【幕】54-38
11)

寄り合いにお気軽に「参 加ください

町では「閉じこもり」の予防を
目的として、高齢者を対象とした
自由に集まっておしゃべりをする
場を開設しました。ぜひ、お気軽
にご参加ください。

◆対象 おおむね65歳以上の町民

◆開催日

・毎週火曜日午前10時～11時30分
・毎週金曜日午後1時～3時30分
※祝祭日は除く。具体的な日程に
ついては、問い合わせください。

◆開催場所 道営とかち野団地集
会室(札内文京町25番地の55)

◆その他 高齢者世話付き住宅の
生活援助員が支援します。

◆問い合わせ先 道営とかち野団
地生活援助員(☎【幕】55-520
0)

「特定健診」について追加 のお知らせ

幕別町国保加入の40～74歳の方
(平成20年4月1日～平成21年3
月31日に迎える年齢)が受診でき

る「特定健診」について、広報3
月号でお知らせしたところですが、
特定健診を町内指定医療機関で
「個別特定健診」として受診される
方は、受診の際に「特定健康診査
受診券(一人一枚)」と「被保険者
証」を指定医療機関にご持参くだ
さい。「特定健康診査受診券」は、
4月末日に発送予定です。お手元
に届いてから、受診くださいませ
ようお願いします。

なお、特定健診の詳細につきま
しては、広報3月号をご覧になる
か問い合わせください。

◆問い合わせ先 保健福祉セン

ター健康推進係(☎【幕】54-38
11)

幕別町歯科医師会実施 「フッ素の日」のお知らせ

今年度1回目の実施です。詳細
は広報5月号でお知らせします。

◆期日 5月30日(金)

◆対象 町内在住の幼児・学童

◆料金 1人 500円

※各歯科医院の通常料金は100
0円前後です。

◆問い合わせ先 保健福祉セン
ター健康推進係(☎【幕】54-38
11)

保健師による健康相談を 実施しています

◆内容 健診、保健、介護、妊娠、
育児等に関する相談。母子健康
手帳の発行など

◆実施場所・日時

実施場所	曜日	時間
保健福祉センター	火・木	9:00～17:00
札内福祉センター	月	9:00～12:00 13:00～17:00
	水・金	9:00～12:00
ふれあいセンター 福寿	月・木	9:00～17:00

※祝祭日は開設していません。

◆その他 メールでの相談・電話
相談も行なっています。(予約
は必要ありません)

◆問い合わせ・相談先 保健福祉
センター健康推進係(☎【幕】54-
3811) ふれあいセンター・福
寿保健予防係(☎【忠】8-291
0) メール kenkosushinka

kari@town.makubetsu.lg.jp
※メールでの相談の場合は、件名
を「健康相談」としてください。

健康づくりホットライン

妊婦さんへのおしらせ

妊婦一般健康診査（公費負担）が5回に増えます

妊娠中のお母さんとお腹の赤ちゃんの、よりいっそうの健康増進を図るため、平成20年4月1日より費用の助成を現状の2回から5回に拡充します。

1 標準受診時期

第1回：妊娠 8週前後

第2回：妊娠20週前後

第3回：妊娠24週前後

第4回：妊娠30週前後

第5回：妊娠36週前後

※上記に加え、超音波検査(1回)の費用も助成しています。



2、交付場所

母子健康手帳交付時に、お渡しします。

実施場所	曜 日	時 間
札内福祉センター	月	9:00～12:00 13:00～17:00
	水・金	9:00～12:00
保健福祉センター	火・木	9:00～17:00
ふれあいセンター福寿	月・木	9:00～17:00

※平成20年3月31日までに、幕別町で母子健康手帳を交付している方には、個別でのご案内と共に「妊婦一般健康診査受診票」を送付しました。お手元に届いていない方は、下記までご連絡ください。

3、使用方法

標準受診時期になりましたら、受診前に病院受付へ提出してください。

4、問い合わせ先

保健福祉センター 健康推進係 (☎【幕】54-3811)

eメール kenkosuishinkakari@town.makubetsu.lg.jp (件名を妊婦健診としてください)

母子健康手帳を幕別町以外の市町村で交付された方は、妊婦一般健康診査受診票を交付します。受診してからの払い戻しはありませんので、必ず受診前にご連絡をお願いします。

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

育児教育

CHILDCARE EDUCATION

5月乳幼児健診の日程

※4月の日程は47ページ「ぐらしのカレンダー」をご覧ください。

日	健診名	対象児	時間	場所
5/15(木)	乳児健診	忠類地区H19年5月～H20年2月生	13:30	ふれあいセンター福寿
5/16(金)	1歳6ヵ月児健診	札内地区H18年10月生	12:45	札内福祉センター
5/19(月)	3・4ヵ月児健診	札内地区H20年1月生	12:20	〃
5/28(水)	7・8ヵ月児健診	札内地区H19年9月生	12:45	〃
5/29(木)	3歳児健診	幕別地区H17年3月・4月生	12:30	保健福祉センター
〃	1歳6ヵ月児健診	幕別地区H18年9月・10月生	12:45	〃
5/30(金)	3歳児健診	札内地区H17年4月4日～4月30日生	12:30	札内福祉センター

幕別町青少年電話相談を開設しています

一人で悩まないで、どんなことでも一緒に考えよう！

◆幕別町青少年相談電話

・電話番号 ☎【幕】55-3722
・相談時間 月～金曜日(祝日を除く)午前8時45分～午後5時30分

※その他の相談窓口は、左表のとおりです。ご利用ください。

相談窓口	電話番号	相談時間
幕別町青少年相談員 相談員 郷 孝男 相談員 島村 重雄	【幕】54-3739 【幕】56-1567	毎日24時間 留守のときは 留守番電話。
いじめ電話相談 (北海道教育委員会)	0120-3882-86 0120-3882-56	毎日24時間
少年相談110番 (北海道警察本部)	0120-677-110	月～金 8:45～17:30
教育相談電話 (道立特殊教育センター)	011-612-5030	月～金 9:00～17:00
教育相談電話 (十勝教育局)	0155-23-4950	月～金 8:45～17:30
児童家庭支援センター	0155-22-3322	毎日24時間

高校生の海外留学に補助金を交付します

国際化社会に対応した視野の広い人材の育成を図ることを目的に、高校生の海外留学に必要な費用の一部を補助する「幕別町高校生海外留学補助金交付」制度の希望者を募集しています。

◆対象となる高校生

・保護者が幕別町民の方
・保護者の前年所得が500万円以下の方

・十分な信用と実績のある機関が実施する1年間の海外交換留学であること

・在学する校長の推薦がある方

◆補助金額 30万円を限度として、留学生となるために受験した留学機関が公表した参加費用分

◆提出書類

①補助金申請書
②留学機関の実施した試験に合格したことを証する書面

③在学する高校の校長の推薦書

※①、③様式は提出先にあります。

◆提出先 教育委員会社会教育係、忠類総合支所内生涯学習係、札内支所、糠内出張所

◆提出期限 6月30日①

◆その他 留学終了後、成績証明

書を添付した留学終了報告書と感想文を提出するほか、帰国後1年間、町が行なう各種の国際交流事業や国際親善の行事などに参加協力していただきます。

◆問い合わせ先 教育委員会社会教育係(☎【幕】54-2006)

ホストファミリー助成事業について

国際交流事業により、ホームステイのホストファミリーとして外国人を受け入れる町内の一般家庭で、町が主催する交流事業に、外国人と一緒に参加協力ができる方に対し助成金を交付します。助成額は受け入れ期間により決定します。

◆問い合わせ先 教育委員会社会教育係(☎【幕】54-2006)



平成20年度町立わかば幼稚園満3歳児入園

◆対象 保護者が町内に在住する、心身ともに健康で発達段階に応じた集団生活ができる満3歳児。

◆入園時期

第1期 7月入園(4～6月生)

第2期 10月入園(4～9月生)

第3期 1月入園(4～12月生)

※入園を希望する月の前々月の末までに申し込みください。(第1期は5月末日)

◆保育時間

午前8時45分～午後1時45分(水曜日は午前11時30分まで)

※入園後1カ月は午前保育です。

◆休園日

土・日曜日、祝日、春・夏・冬休み等

◆諸経費

- ・入園料 3000円
- ・保育料 月額 7000円
- ・給食費 月額 1100円程度
- ・その他 月額 500円(P、T、A等)

※世帯の所得によつては入園料・保育料を減免する制度があります。詳しくは、問い合わせください。

◆満3歳児の入園希望・関心のある方対象の園開放と説明会

・日時 4月18日(金)午後1時30分～2時30分
※上履きをご用意ください。

◆問い合わせ・申込先 町立わかば幼稚園(☎【幕】54-4223)

就学援助を利用ください

小中学校への就学が経済的な理由により困難な児童生徒の保護者の方を対象に、学用品費、学校給食費、修学旅行費等を援助します。

◆対象

- ・現在、生活保護を受けている方(修学旅行費等に限ります)
- ・現在、児童扶養手当を受けている方。
- ・保護者が失業、会社の倒産等により経済的に困っている方。
- ・保護者が長期療養中、あるいは事故・災害等により生活が困窮している方。

・前年の収入が、生活保護基準の1・3倍未満の方

◆前年収入の参考例

- ・3人世帯(父39歳、母37歳、小学3年生) 271万8千円
- ・4人世帯(父39歳、母37歳、中学3年生、小学3年生) 338万3千円

※「収入」は給与等の総支給額

※参考例は持ち家の場合。家賃3万円以上の借家の方は47万円を加算。

◆申請手続き 各小・中学校から配布される「就学援助のおしらせ」をご覧ください。

※毎年度申請が必要です。

◆提出書類

申請書

◆提出先

各小・中学校、教育委員会学校教育課、忠類総合支所生涯学習係、札内支所、糠内出張所

※郵送の場合〒089-0604 幕別町錦町98番地 幕別町教育委員会学校教育課

◆提出期限

4月17日(木)(厳守)

※郵送の場合は、当日消印有効。
※4月18日以降も受付は行ないますが、認定は申請のあった翌月からとなります。

◆判定結果

5月上旬に郵送で通知します。

◆問い合わせ先 教育委員会学校教育係(☎【幕】54-2006)

毎月19日は「まくべつ教育の日」です

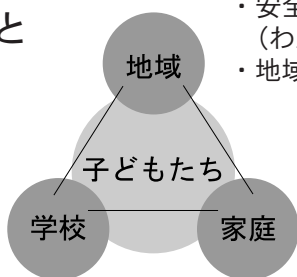
町では毎月19日を「まくべつ教育の日」と定め、家庭、地域、学

※注 市外局番【幕】0155(忠)01558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

校が一体となった子どもの健全育成を目指し、教育に関するさまざまな行事や運動を行なっています。地域全体で学校づくりにつとめ、子どもの健やかな成長を見守りましょう。

◆問い合わせ先 町教育委員会(☎【幕】54-2006)

まくべつ教育の日は たとえばこんなこと



- ・子ほめ、子しかり運動
- ・安全パトロール(わんわんパトロール)
- ・地域子供会への支援

- ・子どもと話す
- ・ちゃんとほめ、しっかりしかる
- ・本を読む時間
- ・学習習慣をつける
- ・礼儀やしつけ

- ・「学校ぶらり訪問日」
- ・校内安全パトロール体験
- ・校舎内外のボランティア体験

子育て中の皆さん！

お友だちになって、親子での楽しい企画に参加しませんか？

育児サークルでは、子どもはたくさんのお友だちと関わりを持ちながら遊ぶことができ、お母さんは育児の悩みを相談したり、情報交換をすることができます。この機会にぜひご参加ください。

- ・問い合わせ先 幕別子育て支援センター（☎【幕】26-4467）
※各サークルの連絡先をお知らせします。



『親子体操』

日 時：毎週木曜日
10:30～11:30
場 所：働く婦人の家
年会費：子ども一人につき
500円

昭和59年に子育て中のお母さんたちによってできた自主運営の子育てサークルです。

春、夏、秋の天気の良い日は町内の公園で遊び、冬期間や雨の日は室内でゲームや工作を行なっています。その他にも遠足や運動会、クリスマス会等を行なったり、月に1度は子育て支援センターの保育士に来ていただき、一緒に遊んだりしています。ぜひ、ご参加ください。

『おひさま』

日 時：毎週金曜日
10:30～13:30
場 所：公園(5月～10月)
文京町近隣センター
(11月～4月)
年会費：子ども一人につき
300円

0歳から就学前までのお子さんを持つお母さんたちのサークルです。主な活動として、読み聞かせや手遊び等を行っています。また、その他にもいろいろな公園で外遊びをしたり、バス遠足やクリスマス会などの行事もあります。お弁当持参で楽しく遊びましょう。

この他、第2・4火曜日には東コミセンでミニバレーをしています。

『ぴよぴよクラブ』

日 時：月1回、第3土曜日
13:00～15:00
場 所：札内福祉センター
年会費：1家族200円

町内の双子、三つ子の親子で集まっているサークルです。特にお子さんの年齢制限はありません。

親子でミニレクリエーションを楽しんだり、親同士で双子、三つ子ならではの悩みを相談したり、情報交換をしています。

子育て支援センターの保育士やボランティア「すきやき隊」の皆さんのサポートもあります。

「すきやき隊(せわずき・せわやき隊)」育児支援ボランティアの募集について

町では、子育て真っ最中で頑張っている方々の応援団として、子どもとの遊び・関わりなどの経験を生かした育児のヒントを提供していただけるボランティアを募集しています。

◆内容 各種保健事業（乳幼児健診・よちよちサロン等）・子育て支援センター事業に参加する親子に対し、声かけなどを通じて子どもと触れ合うとともに、保護者の育児に係る相談相手として、利用者が安心して事業に参加できるお手伝いをさせていただきます。

◆募集人数 多数（随時募集しています。）

◆問い合わせ・申込先 幕別子育て支援センター（☎【幕】26-4467）

百年記念ホールはこの春新たなステージへ

4月から百年記念ホールは、NPO法人まくべつ町民芸術劇場が管理運営を行なうことになりました。皆さまからお預かりする大切な“芸術文化の城”をいつまでも気持ちよくお使いいただけるよう、知恵を絞り気持ちをこめて運営にあたります。これからの百年記念ホールにご期待ください。

- ◆**公演、講座は…**音楽や演劇等のホール公演のほか、講座や講演会なども、NPOまくべつ町民芸術劇場が企画運営を行ないます。
- ◆**休館日…**今までと同じ火曜日です。火曜日が祝祭日の場合はその翌日が休館日となります。火曜日にホール公演がある場合は、大ホールのみ開館します。
- ◆**開館時間…**今までと変わらず午前9時から午後10時までですが、夜も職員が常駐してお客様の対応にあたります。
- ◆**利用方法…**利用申し込みは午前9時から午後9時までお受けします。利用料金は従来通りです。

もっと百年記念ホール

- ◆**講座…**「学び」のきっかけは、身近なところにたくさん隠れています。カルチャースクールとは一味違う魅力的で発展性のある企画を計画しています。今年度のテーマは「食」。さまざまな角度から町の基幹産業である「農」にアプローチします。
- ◆**貸館…**ホールには魅力的な施設が盛りだくさん。遊ばせておくのはもったいない。今まで知らなかった使い方もご提案します。また可能な範囲で、時間外利用にも柔軟に対応します。
- ◆**公演時のサービス…**公演の際は安くて美味しいコーヒーを販売します。また、無料託児サービスも行ないますので、子育てで忙しい毎日、たまにはゆっくり公演をご鑑賞ください。
- ◆**チケット予約…**購入方法、予約方法など、お求めやすさを第一に取り組みます。



ホームページできました
もうひとつの百年記念ホール

www.m100.jp

多彩なコンテンツで毎日更新！最新情報をアップします。町の芸術文化ポータルサイトにご期待ください。

情報

百年記念 ホール

編集 指定管理者
まくべつ町民芸術劇場
☎ 0155-56-8600
FAX 0155-56-8602
URL www.m100.jp
メール mail@m100.jp

ステージ情報

ちょっと先ですが…

アコースティック
ギターデュオ

ゴンチチ

GONTITI

地球一番

快適コンサート

ゴンザレス三上

チチ松村

10月21日㊫

草笛光子主演

6週間の

ダンスレッスン

9月20日㊤

スウィング、タンゴ、ワルツ、フオックス
トロット、チャチャ、
コンテポラリーダン
ス—6週間で6つのダ
ンスをマスターして
いくあいだに72歳の
未亡人リリーとイン
ストラクターのマイ
ケルのあいだにユー
モアとウィットにと
んだ会話が飛び交う。

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

百年記念ホール4月の行事予定

2008 4月 Apr						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

休館日は毎週火曜日ですが、今月は29日が開館、30日が休館となります

尾田ピアノ教室発表会
● 18:00～ 講堂
● 入場無料

響栄虹の会
第3回虹色コンサート
● 14:00～ 講堂
● 800円

読み聞かせの会
ババール
● 10:30～ 視聴覚室
● 入場無料

お問い合わせはいずれも百年記念ホール(☎0155- 56-8600)へ



お気軽にご相談ください

- 町内で芸術文化活動や社会貢献活動を行なっている団体のホームページ作成をお手伝いします。
- 講座の出前を承ります。町内会、学校、職場など身近な場所に講座をお届けします。地理的、時間的制約もこれで解消。
- 百年記念ホールのホームページでインターネット個展を開いてみませんか。写真、絵画、絵手紙など、何でもOKです。



会員を募集しています

まくべつ町民芸術劇場は、百年記念ホールを拠点に、優れた芸術文化を紹介しようとする町民有志のNPO法人です。正会員は音楽、演劇などの選定から公演までの準備、運営を行なっています。賛助会員は幕別の文化シーンに一肌脱ぎつつ公演割引や優先予約などの得点が付いています。

新しい百年記念ホールの運営にあわせ、会費、特典等の見直しをただいま検討中です。

「SOUL HEAD」コンサート中止のお詫びについて

3月22日の公演を予定しておりました「SOUL HEAD」コンサートは諸般の事情により中止となってしまいました。皆さまには大変ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。謹んでお詫び申し上げますとともに、このようなことがないよう努めてまいりたいと存じますので、今後ともご支援いただけますようお願いいたします。

講演

ペットだって慕別町民
犬の飼い方・しつけ方

◆講師：わんこ村代表 宮田美加さん(1級愛玩動物飼養管理士)

昨年の講演からいっそう踏み込んだお話を3回にわたって行ないます。天気が良ければ、外でワンちゃんといっしょにお話を聞けるかもしれません。

- 日程 全3回 ①5月18日(日) ②7月27日(日) ※3回目は日程調整中 10:00~
- 受講料 無料
- 定員 40名
- 申込期限 ①5月12日(日) ②7月21日(日)



講座

韓流入門・おとないの国の夕食
韓国家庭料理とかんたんハングル

◆講師：ソン・スッキョンさん

料理教室を通してやさしい韓国語を学んだり、韓国文化のお話で楽しい時間を。

- 日程 全3回 ①5月17日(土) ②6月14日(土) ③7月12日(土) 9:30~12:00
- 費用 受講料:500円×3回 教材費:800円×3回
- 定員 40名(応募多数の場合は抽選)
- 申込期限 ①5月12日(日) ②6月9日(日) ③7月7日(日)



情報
スワディ

幕別町図書館 ☎【幕】54-4488
札内分館(百年記念ホール内)
☎【幕】56-4888
忠類分館(ふれあいセンター
福寿内) ☎【忠】8-2910

◆図書開館時間 10時~18時
※忠類分館21時まで
※札内分館木曜日20時まで
◇図書館休館日
・毎週火曜日(火曜日祝日は翌日)
・毎月月末(図書整理日)
●4月・5月初旬の行事●
◆図書特別展示「図書館ってどんなところ？」
・場所 全館
・日時 5月10日(土) 10時30分~
◆story time「レイン先生の英語で絵本の読み聞かせ」
・日時 4月19日(土) 10時30分~
◆よみきかせ
・場所 本館
・日時 4月16日(水) 10時30分~
対象 0~3歳くらい
場所 ふれあいセンター福寿
日時 4月18日(金) 15時30分~
対象 幼児~小学低学年くらい
場所 ふれあいセンター福寿
日時 4月26日(土) 10時30分~
場所 百年記念ホール視聴覚室

◆どう紙芝居
・日時 4月5日(土)・19日(土) 11時~
・場所 札内分館
◆雑誌無料配布(H16年度購入分)
・期間 4月20日(日)~27日(日) 図書館開館時間内
・場所 本館・忠類分館
・配布冊数 初日のみ一人10冊(人気雑誌は一人2冊まで)以降無制限とし、なくなり次第終了とします。
◆読書週間
4月23日(水)~5月12日(日)
◆読書週間行事「紙で作るスイーツ教室」
・日時 5月10日(土) 10時30分~
・場所 全館
◆4月の新刊(一般書)
・親の品格 坂東眞理子
・ニッポン経済の「ここ」が危ない! 竹中 平蔵
・斉藤謠子の北欧キルト 天笠 啓祐
・危険な食品・安全な食べ方
・徳川家歴史大事典
(文学)
・名短篇、さらにあり 山城 健
・不審

※注 市外局番【幕】01555【忠】01558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

・藩医宮坂涼庵 続 和田はつ子
 ・日月めぐる 諸田 玲子
 ・切れた鎖 田中 慎弥
 ・生きていてもいいかしら日記 北大路公子
 ・深泥丘奇談 綾辻 行人
 ・死写室 霞 流一
 ・山彦ハヤテ 米村 圭伍
 ・裁判員法廷 芦辺 拓
 ・婚約のあとで 阿川佐和子
 ・岩倉具視 永井 路子
 ・ワンス・アポン・ア・タイム・イン・東京 上・下 榎 周平
 ・そら いろいろ 小澤 征良
 ・ジバク 山田 宗樹
 ・いつから、中年？ 酒井 順子
 ・弥勒世(みるくゆー) 上・下 上・下 星周
 ・鼻 曾根 圭介
 ・フォトグラフル 町田 康
 ・KIDS 乙一
 ・福袋 角田 光代
 ・親の家を片づけながら リディア・フ렘
 ・シンメトリー 菅田 哲也
 ・恋のかたち、愛のいろ 唯川 恵
 ・魔界の塔 山田 悠介
 ・猫と針 恩田 陸
 ・乳と卵 川上未映子
 ・大人の見識 阿川 弘之

・静かな爆弾 吉田 修一
 ・春雷道中 佐伯 泰英
 ・群青に沈め 熊谷 達也
 ・ビールボーイズ 竹内 真
 ・ドラキュラ城の舞踏会 赤川 次郎
 ・新・御宿かわせみ 平岩 弓枝
 ・夜を着る 井上 荒野
 ・ニートピア2010 井上 荒野
 ・オブ・ザ・ベースボール 中原 昌也
 ・遺したい言葉 円城 塔
 ・羊の目 瀬戸内寂聴
 ・夜を守る 伊集院 静
 ・日本語のゆくえ 石田 衣良
 ・セカンドムーン 吉本 隆明
 ・くじら日和 上杉 那郎
 ・平成大家族 山本 一力
 ・空で歌う 中島 京子
 ・カソウスキの行方 中山 智幸
 ・楊令伝 4 津村記久子
 ・甘い薬害 上・下 北方 謙三
 ・対決の刻(とき) 上・下 ジョン・グリシャム
 ・ラジオ・キラー デイーン・クーンツ
 ・セバスチャン・フィツェック
 ・異邦人 上・下
 ・パトリシア・コーンウェル

※資料の一部を掲載しています。

①コース 第1・第3月曜日

- | | |
|----------------|-------------|
| (1)さかえ保育所 | 10:40~11:10 |
| (2)青葉保育所 | 11:30~12:00 |
| (3)白人小学校 | 13:10~14:30 |
| (4)文京公園 | 14:50~15:10 |
| (5)あかしや町なかよし公園 | 15:20~15:50 |

②コース 第1・第3水曜日

- | | |
|-------------|-------------|
| (1)札内北保育所 | 10:40~11:10 |
| (2)札内北小学校 | 12:50~14:30 |
| (3)札内福祉センター | 14:50~15:10 |

③コース 第1・第3木曜日

- | | |
|----------|-------------|
| (1)忠類保育所 | 11:00~11:30 |
| (2)忠類小学校 | 13:00~13:30 |
| (3)桂町公園 | 15:00~15:30 |

④コース 第1・第3金曜日

- | | |
|--------------|-------------|
| (1)古舞保育所 | 11:00~11:25 |
| (2)古舞小学校 | 12:45~13:10 |
| (3)特別養護老人ホーム | 13:30~14:30 |
| (4)北ふれあい交流館 | 15:00~15:15 |

スワディ号

運行日定表

スワディ号の運行日程が4月1日から変更になります！

学校・保育所が休みの場合は運休します。

⑤コース 第2・第4月曜日

- | | |
|--------------|-------------|
| (1)幕別幼稚園(札内) | 10:20~11:30 |
| (2)途別保育所 | 12:40~13:00 |
| (3)途別小学校 | 13:05~13:30 |
| (4)若草南公園 | 15:00~15:20 |

⑥コース 第2・第4水曜日

- | | |
|------------|-------------|
| (1)明倫小学校 | 10:20~10:40 |
| (2)明倫保育所 | 10:40~11:00 |
| (3)駒畠保育所 | 11:35~11:55 |
| (4)役場駒畠出張所 | 12:00~12:25 |
| (5)駒畠小学校 | 12:30~13:00 |

⑦コース 第2・第4木曜日

- | | |
|---------------|-------------|
| (1)札内南保育所 | 10:40~11:00 |
| (2)札内南小学校 | 13:00~14:30 |
| (3)西町南公園 | 14:45~15:00 |
| (4)みずほ町わんぱく公園 | 15:15~15:30 |

⑧コース 第2・第4金曜日

- | | |
|-----------|-------------|
| (1)わかば幼稚園 | 10:20~10:50 |
| (2)糠内保育所 | 11:25~11:45 |
| (3)糠内小学校 | 12:40~13:10 |
| (4)農協糠内支所 | 13:20~13:40 |

4 暮らしの カレンダー



4/1火		19土	
2水	予防接種 三種混合 13:00保・福	20日	☎木村医院(中央町・☎【幕】56-5102)
3木	3・4カ月児健診(幕別 H19年11月22日～1月3日生) 12:20保 7・8カ月児健診(幕別 H19年8月・9月生) 12:30保	21月	
4金	7・8カ月児健診(札内 H19年8月生) 12:45福 断酒会 19:00町	22火	パパママ教室 9:20保 予防接種 三種混合 14:00忠診
5土		23水	老人福祉センターバス(駒島・美川線) 3・4カ月児健診(札内 H19年12月生) 12:20福
6日	☎勝山医院(本町・☎【幕】54-2053)	24木	老人福祉センターバス(古舞線)
7月	赤ちゃんクラブ(途別) 10:00途 赤ちゃんクラブ(幕別) 10:30保	25金	老人福祉センターバス(新和・札内線) よちよちサロン(H19年5月生) 9:20保
8火	フッ素塗布 14:00福寿	26土	
9水	老人福祉センターバス(駒島・美川線) 予防接種 ポリオ 13:00保・福	27日	☎おち小児科医院(新北町・☎【幕】56-5522)
10木	老人福祉センターバス(古舞線)	28月	老人福祉センターバス(幕別線)
11金	老人福祉センターバス(新和・札内線) 1歳6カ月児健診(札内 H18年9月生) 12:45福	29火	
12土		30水	
13日	☎十勝の杜病院(千住・☎【幕】56-8811)	5/1木	
14月	老人福祉センターバス(幕別線) 赤ちゃんクラブ(古舞) 10:00古	2金	断酒会 19:00町
15火	パパママ教室 9:20保	3土	
16水	予防接種 ポリオ 13:00保・福 田中光俊クラシックギターリサイタル「春風にのせて」 P 33参照	4日	☎十勝の杜病院(千住・☎【幕】56-8811)
17木	行政相談・特設人権相談 P 27参照 育児相談 13:30福寿	5月	
18金	3歳児健診(札内 H17年3月26日～4月3日生) 12:30福	6火	
		7水	老人福祉センターバス(駒島・美川線)

役…役場 (【幕】54-2111)

忠…役場忠類総合支所 (【忠】8-2111)

支…役場札内支所 (【幕】56-2111)

糠出…役場糠内出張所 (【幕】57-2140)

駒出…役場駒島出張所 (【幕】57-2171)

教…教育委員会 (【幕】54-2006)

町…町民会館 (【幕】54-3030)

保…保健福祉センター (【幕】54-3811)

福…札内福祉センター (【幕】56-2111)

福寿…ふれあいセンター福寿 (【忠】8-2910)

百…百年記念ホール (【幕】56-8600)

消…幕別消防署 (【幕】54-2434)

消札…消防札内支署 (【幕】56-2419)

消糠…消防署糠内分遣所 (【幕】57-2320)

消忠…消防署忠類支署 (【忠】8-2250)

図…幕別図書館 (【幕】54-4488)

図札…図書館札内分館 (【幕】56-4888)

図忠…図書館忠類分館 (【忠】8-2910)

ト…農業者トレセン (【幕】54-2106)

ス…札内スポセン (【幕】56-4083)

途…途別ふれあい交流館 (【幕】56-7371)

糠…糠内コミセン (【幕】57-2140)

古…古舞近隣センター (【幕】57-2113)

ふ…ふるさと館 (【幕】56-3117)

☎…日曜当番医 (9:00～正午)

忠診…忠類診療所 (【忠】8-2053)

JS…ジュニア・サタデースクール

わ…わかば幼稚園 (【幕】54-4223)

子…子育て支援センター (【幕】26-4467)

味…ふるさと味覚工房 (【幕】57-2001)

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

今月の1枚



3月14日、町内5つの中学校では卒業式が行なわれ、287人が新たな旅立ちをしました。糠内中学校では卒業生10名が、一人ひとり中学校3年間の思い出や将来への希望を語り、母校「糠中」を巣立って行きました。友だちや先生と過ごした学校生活は、彼らをたくましく成長させたことでしょう。

こちら編集室です

3月10日、町が認定する人生学博士の一人、茶木廣良さんが、その活動の一環として無料のダンス講習会を開催しました。茶木さんは日本ダンススポーツ連盟公認B級指導員で、参加者はほとんどの方が初心者でしたが、茶木さんの熟練の技術と熱心な指導のもと、ダンスを心から楽しんでいるようでした。

この人生学博士の制度については今月号の18ページでも詳しく紹介していますが、ある分野で経験の深い65歳以上の方が町から認定され、原則無償で実技の指導や講話を行なうものです。私もこれまで何人かの博士の方にお話を伺いましたが、どの方にも共通しているのは、自分の活動について話すべきの生き生きとした表情と、自分の経験を多くの人に役立てて欲しいという思いでした。

インターネットの普及など、知識を得る機会は多くなりましたが、その知識に長年の経験を織り交ぜた「生きた知識」を持つ人生学博士の言葉は大変貴重です。ぜひ、この制度をご活用いただき、実りと潤いのある生活のために役立てていただければと思います。

福田

■人の動き■

《平成20年2月末日現在》

人口	27,349人	(－ 17人)
男	13,066人	(－ 9人)
女	14,283人	(－ 8人)
世帯数	11,090世帯	(＋ 5世帯)

発行 幕別町
編集 企画室
〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地
☎0155-54-6610 ㊚0155-54-3727
Eメール koho@town.makubetsu.lg.jp
ホームページアドレス

パソコン用 <http://www.town.makubetsu.lg.jp>
携帯電話用 <http://www.town.makubetsu.lg.jp/i/>

QRコード



再生紙を使用しています。